



彩の国さいたま

# 建産連ニュース

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

'05/1

No. 103



伊奈町記念公園（伊奈町提供）

建産連の

SLOGAN

活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

# 建産連ニュース・目次

## 表紙写真説明

### 伊奈町記念公園

まちの花「バラ」が約150種、4000株が植えられている記念公園。  
5月にはバラ祭りが開催され賑わいを見せる。

◆ 年頭のごあいさつ（建産連会長、県知事、さいたま市長 関東地方整備局長、埼玉県県土整備部長）	2
◆ 会員団体長年頭の抱負	10
◆ 行政情報	
(1) 特別養護老人ホームの整備について	21
(2) 地域再生計画「観光都市にいざ・雑木林とせせらぎのある まちづくり」について	24
(3) 都市再生機構の都市再生に向けた取り組みについて	26
(4) 平成13～15年度における建設工事の主な指標について	31
◆ シリーズ特集 「21世紀を展望したまちづくり」その100 —伊奈町—	34
◆ 連合会の動き	
1. 新年賀詞交換会開催	38
2. 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール実施	39
3. 講演会「PFIが公共工事を変える」開催	40
4. 平成16年度建設雇用改善推進大会開かれる	41
5. 理事会・委員会報告	41
◆ 連載 埼玉が生んだ著名人物伝（その27） —日本人初の女性水上飛行士 西崎キク— 間仁田 勝	43
◆ 告知板	
1. 埼玉県電子入札共同システムの機能向上について	49
2. 平成16年度「違反建築なくそう運動」の実施結果について	50
3. 建設生産システム合理化推進協議会 施工条件・範囲リスト（標準モデル）の作成について	51
4. 地方公共団体における入札・契約の実態調査報告書のポイントについて	52
5. 独禁法改正法案のポイントについて	54
6. 公共工事の品質確保の推進に関する法律案について	55
7. 日本電子認証のアオサインカードについて	58
8. 県企業局の工業団地について	59
◆ 建産連だより	
会員団体の動き	60
(財)建設物価調査会案内広告	
◆ 連合会日誌	62



# 年頭あいさつ



## 適正な競争環境の整備

社団法人埼玉県建設産業団体連合会

会長 島村 治作

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、平成17年の新春をご健勝にてお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中、当連合会にお寄せいただきました皆様方の暖かいご支援・ご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

昨年は、オリンピック、さいたま国体等スポーツ界では明るい話題がありましたが、自然災害が多発し、道路・鉄道等の社会資本がいかに地域社会を支えているか再認識された年でもあり、建設産業に携わるものにとって、他人事でなく心が痛み被災地の一日も早い復興を願っております。

さて、拡大基調にあるといわれた我が国の景気動向は、昨年の後半から不透明感が漂いはじめており、今年が政府の景気対策を最優先とした諸施策の弾力的な対応により、活発な企業活動再生の年となることを心から念願しているところであります。

現在、地域の中小建設産業は、公共事業をはじめ建設市場が激減し、過剰供給構造の中で価格と技術の総合評価方式によりダンピング受注や不良不適格業者の排除を図る等、真に適正な競争環境の整備が喫緊の課題となっております。

我々業界としては、今年4月1日施行予定の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」等、法の基本理念の適切な対応について関係機関のご指導をいただくとともに、自らも適正な競争環境に資する「技術と経営に優れた企業」構築に向けて更なる経営改善努力を進めていく必要があると思っております。

市場の激減という時代の変化の中で、良質な社会資本整備が快適な地域生活や経済活動の基盤となることを常に認識し、地域の実情に沿った基盤整備を進めていくことが、社会の信頼を高め、その必要性・重要性を広く喚起し市場の確保につながることを期待しています。

建産連としては、加盟各団体の自主的な活動を尊重するとともに相互の緊密な連携を図りながら、真に適正な競争環境の整備と市場の確保について、各委員会活動を中心に適時適切な研修会、講演会の実施や関係機関への要望活動等を積極的に推進し、建設産業の活力再生に務め、健全な元・下関係構築にむけた事業推進を図って参りたいと存じます。

年頭にあたり、皆様方のますますのご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げまして、ご挨拶といたします。

# 変革の時を迎えて 新たなる挑戦を

—合い言葉はチャレンジ!—



埼玉県知事 上田 清 司

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様、明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに平成17年の新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

また、島村会長をはじめ連合会の皆様方には、建設産業全般を見据えた幅広い活動により、県内建設産業の健全な発展に多大なる御貢献をいただいております、深く敬意を表するものでございます。

新年の清新な空気を胸一杯に吸い込むと、新たな活力が沸々とわき上がり、今年も頑張るぞという気持ちになります。今年も、何が変わったか、何が良くなったかなど、県民の皆様目の見える結果にとことんこだわっていきたいと思います。

振り返れば去年は、37年ぶりとなる「彩の国まごころ国体」と「第4回全国障害者スポーツ大会」が開催されました。県民の皆様のお力添えにより、両大会とも大きな成功を収めることができたことに、改めてお礼申し上げます。力の限りを尽くす選手の額に光る汗、大会を支えたボランティアの方々のおさわやかな笑顔、様々なシーンが今も鮮やかによみがえります。私にとっても、人間の可能性を信じたことができた素晴らしい体験でした。

また去年は、大雨や台風による被害が全国で多発し、新潟県中越地震も起こるなど、災害に対する備えの重要性を再認識させられた年でした。幸いなことに埼玉県は災害が少ないうえ、地域防災力・危機管理能力の評価も全国第2位にランクされています。しかし、実際に災害が発生したときに、経験の少ない埼玉県が十分に対応できるようにするためには、やらなければならないことは山ほどあります。より安全で安心できる埼玉県を目指すために、環境防災部から防災部門を独立させて危機管理防災部を設置し、災害などに強い県づくりを進めていきたいと思っております。

産業の誘致についても、景気の回復傾向が現れてきたここ1、2年が勝負です。官と民の力を結集し、埼玉県の優位性を徹底的にPRして企業の誘致を進める「企業誘致大作戦」を展開し、積極的に富の創造を図りたいと思っております。

また、私は昨年、知事になって初めての海外訪問としてメキシコ州を訪れましたが、新

たにメキシコ州立大学が埼玉県からの奨学生の受け入れを決めるなど、実のある友好関係を築くことができました。その帰路には、さいたまタワーの誘致に弾みを付けるために、カナダのトロントに立ち寄って、世界一のCNタワーの実情を確かめてきました。

県民の皆様からも力強い後押しをいただきましたので、さらに官民一丸となって、誘致活動を進めていきたいと思ひます。将来、道州制が導入され関東州が実現し、その州都にはさいたま新都心になる。そこには蒼天を突くようにタワーがそびえている。これが私の初夢です。

新都心をはじめ、埼玉県には大きな発展の可能性があります。いわば21世紀のフロンティアです。そしてフロンティアの先にあるものは、「ゆとり」と「チャンス」に満ちた世界だと思ひます。埼玉県には東京にはまねのできない空間的な「ゆとり」がありますが、医療でも福祉でも子育てでも、埼玉県なら安心できるという「ゆとり」を実現したいと思ひます。

また、この秋には「つくばエクスプレス」も開業するなど、ますます交通インフラは充実します。働き盛りの人がたくさん暮らす埼玉県は、様々なチャンスに恵まれています。県民や企業の力をうまく生かせる仕組みをつくれば、次々と大きな花を咲かせられるでしょう。この「ゆとり」と「チャンス」をキーワードに、将来を見通した埼玉の新しいランドデザイン、例えて言えば、素晴らしい自然風土と多様なライフスタイルが織りなす美しく住みよい田園都市の創造だと思ひますが、そこに向かって歩み始めたいと思ひます。

地方分権もいよいよ正念場です。数合わせでない真の県政改革も、さらに進めなければなりません。この変革の時を迎えて、何事にも臆せずチャレンジするという気概を持ち、新しい時代にふさわしい埼玉を創造していきたいと思ひます。幸運の女神には前髪しかありません。躊躇することなく挑戦しなければ捉まられません。合い言葉はチャレンジです。

結びに、この1年が社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様にとりまして幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げて、私の年頭の御挨拶といたします。



# 「魅力ある理想都市(政令市) を目指して」



さいたま市長 相川 宗一

新年あけましておめでとうございます。輝かしい新春をご家族皆様で健やかに迎えのことで、心からお喜び申し上げます。

本市は、政令指定都市への移行後、早いものでこの4月で三年目を迎えることができます。この間、乳児医療費の無料化、各区に行政への市民参画として区民会議を設置するなど市民生活を豊かにする施策の展開を図り、独自のまちづくりを推進してまいりました。

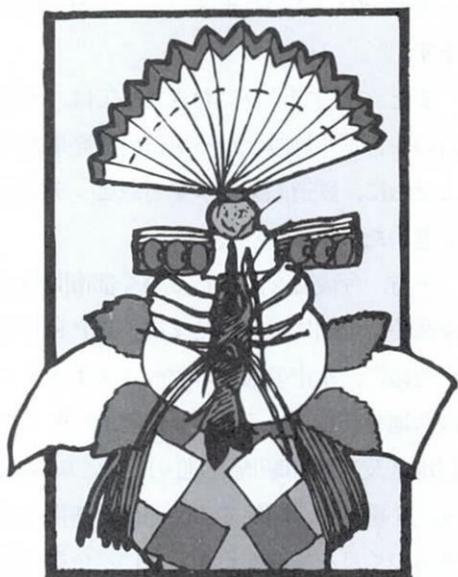
今年4月1日には、城下町・人形のまちとして発展してきた岩槻市との合併が予定されております。これにより、人口117万人都市となり、政令指定都市の中では広島市を抜いて全国9番目となります。文化の面では、本市は何と言ってもサッカーJリーグ2チームを抱えるホームタウンであるサッカーのまち、盆栽文化のまちとして、加えて鉄道博物館の移転が決まった鉄道のまちなど、さらに魅力溢れる街へと成長を遂げているところです。また、2011年のテレビのアナログ放送からデジタル放送への完全移行に伴いまして、新しい市のシンボルとして、600mを超える世界一の「さいたまタワー」実現を積極的に目指し、埼玉県とともに誘致活動を展開しております。

また、まちづくりにおきましては、本市の都心地区の1つである浦和駅周辺地区において、東口のシンボル施設となる東口再開発事業の建物工事が平成19年度の完成に向け、いよいよ始まるとともに、鉄道高架化事業も急ピッチで進捗しておりまして、風格ある都心地区の実現に大きく前進いたします。

一方、今後益々激化していく都市間競争を勝ち抜いていくためには、さいたま市のブランド力を高め、全国に「さいたま市」をPRしていくことが非常に大切であると認識しております。そのために、本市の最大のセールスポイントである北関東における交通の要衝であり、かつ広大な後背地を有しているという地勢的な強みを活かし、2つの都心地区（大宮駅・さいたま新都心周辺地区及び浦和駅周辺地区）、3つの副都心（北部拠点地区、武蔵浦和地区、及び浦和東部地区）を重点に、関係する諸団体と連携を図りながら、それぞれの地域の拠点性・特性を見据えたまちづくりを推進するとともに、企業誘致も視野に入れ、シティーセールスを展開してまいります。

これからも本市は、新時代の市民のニーズが何であるかを希求し、時代を展望した取り組みを積極的に進めることにより、21世紀にふさわしい魅力と活力に満ちた多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市、見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市、若い力の育つゆとりある生活文化都市の実現に向けて努力してまいります。そして、市民の誰もが住んで良かった、誰もが行ってみたいと実感できる、まさに次代に誇り得る理想都市の実現に向け邁進してまいります。

結びにあたり、今後とも行政運営に対し、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、新しい年が、皆様に取りましてすばらしい一年となりますよう心から祈念いたしまして、年頭のあいさつといたします。



# 「国民の期待に応える

## 社会資本の整備」



国土交通省関東地方整備局長 渡辺和足

2005年の年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

改めて昨年を振り返りますと、まさに災害列島・日本を再認識するような1年でした。7月の新潟・福島豪雨、福井豪雨や過去最高の10個を記録した台風上陸により各地で大変大きな災害がもたらされました。

さらに追い打ちをかけるように新潟県中越地震が発生し、一時は10万人の避難者を数えるなど多くの被災者と甚大な被害をもたらしました。

関東地方整備局では、10月23日の新潟県中越地震発生即日に応援対策本部を設置し、現地対策本部等の要請により照明車、衛星通信車、排水ポンプ車など25台の災害対策車両を派遣しました。また、建物の応急危険度判定、土砂災害危険箇所点検、道路・河川等の災害復旧業務に延べ116人を派遣し支援を行いました。

被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げますとともに一日も早い復興をお祈りいたします。

国土交通省では、我が国の脆弱な国土と厳しい自然条件から暮らしを守り、安全で暮らしやすい社会を実現するため各種施策を推進しています。

なかでも関東地方は、首都東京を擁し、日本経済・行政の中心として人口や都市機能が集中しています。このため、ひとたび災害が発生するとその被害は甚大で計り知れないものとなります。阪神淡路大震災や新潟県中越地震の教訓を踏まえ、首都圏直下型地震などに対応した災害に強い都市づくりが急務となっています。

関東地方整備局では、関東地方の1都8県の河川・道路・港湾・空港・公園・営繕などの直轄施設の整備や管理を担当しています。また併せて、都市・住宅行政・補助事業に関する業務、建設産業行政の一部を担うなど広範囲な業務を担当しています。災害に強い地域づくりを進めるため、自治体とも協力しながら、ソフト・ハードの両面から、防災対策に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

ソフト面で特に重点的に取り組むべき課題は、災害時に行政サイドが的確な判断や迅速な対応を可能にする体制づくり、多様な通信手段を活用して市民の皆さんに各種情報の提

供を図る情報連絡体制づくりです。

そのため関東地方整備局では、関東全域に光ファイバーのネットワークを整備しています。本年3月までには、光ファイバー約7000km、監視カメラ2260基を整備し、関東の全都県政令市、及び69の市町村とネットワークを構築する予定です。これにより自治体や防災関係機関との間でリアルタイムの情報が共有され、迅速な行政対応が可能となります。またメディアを始め多様な手段による市民への情報提供も可能となります。

ハード面では、昨年荒川第一調節池・朝霞調節池の完成、基幹的防災拠点として東京湾有明の丘地区、川崎港東扇島地区の着工、首都圏氾濫区域堤防強化対策や首都圏外郭放水路の推進など安全面で大きな進展を図ることができました。また「活力」や「暮らし」の向上の視点からは、横浜ベイブリッジ一般部の供用開始、富津館山道路の全面供用、国営アルプスあづみの公園の開園、羽田第2旅客ターミナルのオープンなど、国民の皆さんに新しいサービスの提供を図ることができました。さらに、首都機能再生の要となる首都圏中央連絡自動車道や東京外かく環状道路についても、着実な推進を図っています。これらの事業にあたっては、「環境」についても十分配慮しながら、進めているところです。

一方公共事業をめぐることは、様々なご意見がございます。国民の皆様の期待に応えつつ、必要な社会資本整備を的確に進めるため、より一層地域とのコミュニケーションを図り、信頼関係を築いていくことが必要であると考えています。

そのためには、官民一体となった様々な工夫や取り組みが必要です。とりわけ現場見学会等を開催し、多くの市民の皆様が事業そのものを生で見て頂くことは、事業の理解を得る上で大変重要です。公共事業に対する誤解を解消するとともに、信頼関係を築くためにも是非積極的に取り組んで頂きたいと考えています。

建設業界を取り巻く環境は、依然厳しいものがあります。しかし今年こそは是非明るい兆しが見える年にしていきたいと考えています。埼玉県建設産業団体連合会の皆様には、社会資本整備の担い手として、私ども及び元請事業者と一丸となって努力をして頂きたいと考えております。

私どもは、技術と経営に優れた企業が伸びられる環境整備を今後とも図って行く所存です。埼玉県建設産業団体連合会の皆様におかれましても建設産業の健全な発展のために積極的な活動を提案していただくことを期待し、年頭のあいさつといたします。

## 新しい年を迎えて



埼玉県県土整備部長 小沢 隆

明けましておめでとうございます。社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様には、平成17年の初春を御健勝のうちに迎えられたこととお喜び申し上げます。

また、昨年中は、島村会長をはじめ連合会の皆様方には、本県の県土整備行政につきまして、多大な御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、県土整備部は、今年、大きく変わろうとしております。

知事は、「埼玉には大きな発展の可能性がある、いわば21世紀のフロンティアである。フロンティアの先には『ゆとり』と『チャンス』に満ちた世界がある。」と言っています。フロンティア埼玉を切り開くため、県民の生活や企業の活動を支える道路などの交通インフラや社会基盤の整備を行い、土地を活用することが、今年はこれまでも増して重要になります。今まで、土地は所有をするものでしたが、これからは、フロンティア埼玉のために活用するものになるよう、担当する私たちの意識を一新し対応していきたいと考えております。

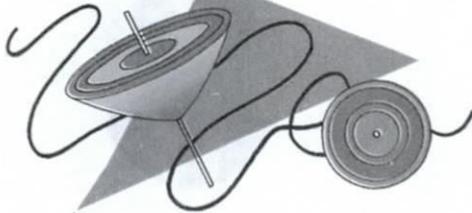
昨年は台風や集中豪雨による各地の水害や、まごころ国体開会日に発生した新潟県中越地震など、人々の生活を脅かす災害が多発しました。幸い、本県では大きな被害はありませんでしたが、被害を受けた方々の御苦勞を思いますと、「安心安全」を県民の皆様にご提供することが我々の使命であると、改めて痛感したところです。このため、河川の整備や土砂災害の防止、密集市街地の整備などを、更に推進してまいります。

県土整備部では、「安全で安心して生活できる県土づくり」、「個性と魅力ある元気な県土づくり」、「豊かな環境を守り育てる県土づくり」という基本方針のもと、県民ニーズの多様化や社会経済情勢の変化に的確に対応し、県民誰もが豊かさを実感できる社会基盤整備を引き続き進めてまいります。

また、今年には県の組織が変わります。県土整備部は、「県土整備部」及び「都市整備部」の2部に再編いたします。新・県土整備部では、道路や河川など県土の骨格となる基盤整備を所管し、都市整備部は、市街地や公園、下水道など都市基盤・都市機能の整備を所管します。組織が変わりましても、県民のための社会基盤整備という基本は同じですので、両部の連携のもと、様々な課題に一層迅速かつ的確に対応していきたいと考えております。

県といたしましては、県民の皆様から課せられた責務を肝に銘じ、なお一層の努力を重ねてまいります。社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様には、本県県土整備に対するより一層の御理解と、御支援、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

会員団体長



## 年頭の抱負

### 環境変化に対応した有効事業推進

(社) 埼玉県建設業協会  
会長 関根 宏

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、平成17年の新春をお健やかに  
迎えることと、心からお慶び申し上げます。  
平素は、当協会に対しまして格別のご高配を  
賜り、厚く御礼申し上げます。

日本経済はここに来て、景気に減速感が  
増しており、先行きの不透明感が強まっ  
ております。建設業界は、8年連続建設  
投資が減少する中で、依然として過剰  
供給構造下にあり、激しさを増す受注  
競争と構造改革に伴う厳しい企業選別  
などにより、企業存亡の大きな転換期  
を迎えております。

さて、昨年も国内外で様々な出来事  
がありましたが、暑い夏が続き、浅間山  
が噴火、新潟中越地震、台風や集中豪  
雨が全国各地に大きな被害をもたらす  
など、自然の脅威を痛切に感じた一年  
でありました。

建設業界では、三位一体改革や、独  
占禁止法の改正、公共調達法の改正を  
巡り議論が沸騰、秋の臨時国会に、独  
占禁止法改正案と公共工事の品質確保  
に関する法律案が提出されたほか、  
厳しい現状打開のため、再生・再編・  
新分野進出など経営革新への取り組み  
が強く求められました。

また、ダンピングの防止と不良不適格  
業者の排除が緊急の課題となる一方、  
電子入札

の採用が国土交通省直轄工事から地  
方自治体へと拡大、地元中小企業の  
電子化対応が急がれたとともに、入  
札契約制度改革が進み、技術提案力  
を重視する総合評価方式やPFI事  
業の導入が県内でも広がったほか、  
予算、事業評価、コストの削減、  
ユニットプライス型積算方式など、  
公共事業を取り巻く環境も著しく  
変化いたしました。

こうした中で、当協会は会員企業の  
生き残りを図るため、受注環境の改  
善をはじめ技術力の向上、経営基盤  
の強化に資する事業を展開してまい  
りました。

今年は21世紀に入り5年目となり  
ますが、明るい未来への道は険しく、  
建設投資は昨年をさらに下回る50  
兆円台と予想されるなど、経営環境  
は一層厳しくなるものと思われま  
す。

当協会としては、この困難な状況  
を打破し活路を見出すため、従前  
にも増して環境変化に的確に対応  
した有効な事業を重点的に推進し、  
会員企業が新しい時代にふさわし  
い、真に技術と経営に優れた企業  
へ脱皮できるように努めて参りたい  
と考えております。

従いまして、経営基盤の強化、再  
生・再編・新分野進出など経営改  
革の促進、品質確保と技術力・施  
工力の一層の向上、人材の育成・  
強化、電子入札・電子納品などの  
IT化、入札・契約制度改革への  
対応、環境負荷の低減など、各  
企業が抱えている喫緊の課題克服  
に向けた事業活動を積極的に進め  
ていく所存であります。

加えて、建設業に関する情報の  
発信、会員企業の技術力・施工力  
のPR、企業倫理の確保、地域活  
動への参加や社会貢献にも積極  
的に取り組み、魅力と活力のある  
建設業の創造のため努めて参り  
ます。

私たち会員企業は、地元建設業  
界の中核として、県内の住宅・  
社会資本整備と災害復旧や防災  
活動に全力を傾注しておりますが、  
昨年の相次ぐ災害発生により、  
現在の社会基盤

が磐石ではないことを思い知らされたところ  
であります。

今、少子高齢化社会を直前にして、住宅、  
道路などの社会基盤や防災体制を強化し、よ  
り安全安心で住み良い豊かな地域社会の実現  
を急ぐ必要があります、会員一同が引き続きその  
役割を果たし、県民の信頼と期待に応じてい  
く所存でありますので、皆様のなお一層のご  
支援とご協力をお願い申し上げます。

本年が、皆様方にとりましてよりよい年と  
なりますよう、ご繁栄とご多幸を心から祈念  
いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

## 創立30周年を迎えるにあたり

(社) 埼玉県電業協会

会長 佐野良雄

新年明けましておめでとうございます。

また、日頃から当協会の事業活動につつま  
して、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申  
上げます。

さて、昨年は、銀行の不良債権処理の進展  
を始め、各企業の社内改革の効果と、輸出の  
伸びという好要因とも相俟って、景気の回復  
基調の兆しが見られた年であったと思います。  
しかし我々地方の建設業界にあっては、公共  
事業の年々の縮減と、民間事業においてもコ  
スト破壊などで厳しい経営環境が続いており  
ます。

協会としては、このような状況において、  
受注拡大及び会員の地位向上に重点を置き、  
国等への「分離発注の一層の推進」等を強く  
要望し、更に上下水道事業への受注活動の推  
進等を積極的に展開して参りました。本年も、  
これらの課題に引き続き取り組む一方で、  
「環境に優しい電気設備」についての技術取  
得も推進していきたいと思っております。

また、以前から当協会では、「電気工事災  
害復旧対策計画書」を策定しておりますが、

昨年の新潟県中越地震を教訓に、埼玉県と防  
災協定の締結に向けて話を進めております。  
また、神奈川、千葉両県の電業協会とも災害  
時の相互応援協定を結びました。今後は、実  
際の災害時にライフラインとしての電気を迅  
速に復旧するべく、強固な体制作りを確立し  
ていきたいと思っております。

そして、本年は、当協会が社団法人として  
創立30周年を迎えます。

30年という輝かしい歴史と伝統を築いてこ  
られたのも、ひとえに皆様のご支援ご厚情の  
賜物と深く感謝申し上げます。20周年を迎え  
た頃とは、私ども業界を取り巻く環境も大き  
く変化して参りました。真の企業のあり方、  
協会のあり方を常に意識しながら、協会を中  
心に業界では「技術と経営に優れた企業」と  
して、今後も安全で良質な社会資本の整備と、  
地域社会の福祉の増進に寄与する協会として、  
会員一同力を合わせて活動を進めていきたく  
と思っております。

皆様のご多幸とご繁栄を心からお祈り申し  
上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 新たなる需要創出に向けて

(社) 埼玉県造園業協会

会長 小林文武

新年明けましておめでとうございます。会  
員の皆様方には平成17年の新春をご健勝のう  
ちにお迎えのこととお慶び申し上げます。日  
頃は当協会に格別のご理解とご協力を賜りま  
して心から御礼申し上げます。

昨年は、新潟県中越地震をはじめ台風23号  
など、天災が相次いだ一年でありました。

一刻も早い復興を願うと共に、被災地の  
方々には心よりお見舞い申し上げます。一方、  
県内に目を向けますと、37年ぶりに開催され  
た「彩の国まごころ国体」では全国から精鋭  
が集結し、熱戦を繰り広げましたことは記憶

に新しいかと思えます。

さて、造園業界を見ますと、不透明な景気の先行きや、引き続き公共事業の縮小などの影響を受け、特に公共事業依存度の高い業界にとって、未曾有の危機に直面しております。しかし、そのような中であって、昨年6月には景観緑三法が成立し、里山等の景観の維持、保全や公共施設と景観との調和等、環境緑化政策の推進は、業界の前途を明るく照らすものと考えております。このような流れの中で当協会では、昨年3月には県との主催による、新都心けやき広場においての「みどりと物産観光展」では、ガーデニングを中心に展示し、更に昨年11月には「屋上緑化フェア in さいたま」を同じくけやき広場にて開催いたしましたところ、多くの県民の方々にご来場いただきました。これらの展示は多くの県民の皆様へ緑化意識の高揚を心と身体で感じていただけたと思えます。このような事業は県民の緑化意識の高揚に止まらず、我々業界にとりましても、造園緑化技術はもとより、造園が継承してきた伝統技術が次世代へとその力を発揮し、新たな需要を創出するものと確信しております。ところで、本年度の当面の課題として、電子入札、納品をはじめとしたIT化や、指定管理者制度、公益法人制度改革等があります。これら諸制度に対して、協会一丸となり積極的に対応していかなくてはならないことはもとより、業界の発展に向け公益法人として県や関係機関とともに諸事業の展開を図りながら、都市緑化をはじめ、屋上緑化や学校緑化等の新規事業にも調査、研究を推進して参りたいと考えております。つきましては、本年も会員、関係各位の皆様方からのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、皆様のご健勝とご多幸をご祈念いたしまして年頭のご挨拶いたします。

## 信頼されるパートナーとして

東日本建設業保証株式会社

埼玉支店長 大澤 二三夫

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

平素は公共工事の前払金保証事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、建設業界は、建設投資の縮減もあって、建設市場における需給不均衡の深刻化を招き、企業倒産、ダンピング、不良工事など多くの問題を抱えており、依然として厳しい環境下におかれております。

こうした状況の中、当社といたしましては、前払金保証事業の普及推進活動はもとより、昨年より開始しました「PFI金融保証」や関連会社を通じての電子認証業務等へ積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

今後ともより一層の顧客サービス向上を図り、皆様に信頼されるパートナーとして、建設業界のために鋭意工夫努力を続ける所存でございますので、引き続きご指導ご支援の程お願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご繁栄を心より祈念申し上げます。

## 情報ネットワーク施工

### プロフェッショナル検定を推進

埼玉県電気工事工業組合

理事長 小澤 浩二

新年あけましておめでとう御座います。

皆様方には大きな希望を抱き、輝かしい新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと日本を取り巻く経営環境は、一部には緩やかな回復論もありましたが、我が電気工事業界は、工事の減少と単価削減など依然と厳しい状況が続いております。

このような中で、お客様と信頼関係に基づく、「提案型技術営業の推進」を永遠のテーマとして取り組み、さらにISO9001及

び14001の認証により高品質でしかも環境に優しい調査業務の推進など組合運営に全力を尽くしました。

本年は、将来の高度な情報化に鑑み、十年後には「電気・通信工事業者」と言われる時代が来るものと認識し、全日本電気工事業工業組合連合会と特定非営利活動法人(NPO)高度情報通信推進協議会で実施する「情報ネットワーク施工プロフェッショナル(iNIP)検定」等への参加など業界に活力を与える事業を推進して行く所存です。

本年も熱意と誠意で組合運営をしていきますので、一層のご指導の程お願い致します。

今年が皆様方に取りまして良き年でありますように、心よりご祈念申し上げます。

## 危機克服のため、

### 一層の自助努力と工夫を

(社) 埼玉県空調衛生設備協会  
会長 有山 賢市

皆様、新年おめでとうございます。

輝ける希望の新年を迎え、穏やかに平成17年の新春を迎えられたことと、心からお喜び申し上げます。

昨年は、皆様のご支援、ご協力を賜り、協会の運営が順調に実施できましたことを厚く感謝申し上げます。

さて、バブルの崩壊以後、これに伴う不良債権処理問題等により長い間混迷を続けていた日本経済も、本年に入ってやや明るい兆しが見えてきたと報じられておりますが、まだまだそれを実感できる状態にはなっておりません。昨今の我が設備業界は、設備投資の低迷の中での受注の減少、利益率の低下などにより、大変に厳しい経営環境となっており、これらを背景に、適正な施工が見込めないような著しい低価格の受注、いわゆるダンピング受注が横行し、公共工事等の品質の確保に支障をおよぼしかねないような中での生き残

りをかけているというような激動の時代でもあります。

このような今までに無い厳しい危機克服のためにも、従来にも増して一層の自助努力と工夫が強く求められております。

わが協会においても、業界が目指すところの「分離発注の実現」及び「機械設備一式工事の実現」に向け今後も粘り強く主張してまいりますと思います。

なお、昨年は、異常とも思われる台風の上陸、新潟県中越地震とたて続けに起こり、あたかも天変地異が起こったかと思われるほどの驚きでもありました。被災されたかたがたに対しまして、お見舞い申し上げますとともに、一日も早く復興されますことをご祈念申し上げます。

終わりにあたりまして、皆様のご健勝とご活躍を衷心よりお祈り申し上げます。

## 会員間の情報交換を密に

(社) 日本塗装工業会埼玉県支部  
支部長 鈴木 眞

皆様方におかれましては益々ご健勝にて新年を迎えられた事とお慶び申し上げます。

昨年は、夏の酷暑等の異常気象の影響により大型台風が次々と上陸し各地に多大な被害をもたらし、その直後に新潟県中越地方に大地震が発生し、未曾有の被害となり今でも仮設住宅や、臨時の施設での生活を強いられている現状であり、心からお見舞いを申し上げますと共に、一日でも早い復興を切に希望しております。

さて、冷え切った我が国の経済状況も、一部の業界では上昇気配にあるとのマスコミ報道にありますが、残念ながら我々建設業界を取りまく経済環境は、依然として厳しい状態が継続をしております。その影響により会員の増強は非常に困難を極め、いかにしたら退会会員を引き止めるかが最大の事業といって

も過言ではない状況にあります。

本年は昨年と同じく会員間の情報交換を密にして、各種講習会を実施すると共に「安全大会」や「第25回ボランティア塗装」を継続して参りたいと思っております。そして会員及び家族の親睦を計るレクリエーションも実施しています。

今年も大巾な景気上昇を望む事は出来そうにもありませんが、全員一致協力してこの困難な現状を乗り越えて参りたいと思っておりますので、本年も昨年に倍しての皆様方のご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

### 9月にさいたま市で 第30回全国大会開催

(社) 埼玉県建築士事務所協会  
会長 荒井正幸

平成17年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

皆様方におかれましては、平素より当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

上田知事県政は、新生埼玉行動計画を掲げ、厳しい状況の中、着実に埼玉の明るい未来へ向かっています。

私は、就任以来「環境と建築」を基本方針の柱に据え、事業を進めて参りました。変革しつつある社会において、消費者保護・少子高齢化への対応・環境への配慮といった、成熟したまちづくりへの取組みは、着実に重要度を増しており、その新しい枠組みに対応すべく「都市再生」とりわけ我々の最も身近な問題としての「建築再生」への取組みは、大変重要なものになっております。

私共は、消費者保護の立場に立った建築耐震相談会など、継続事業を進める中、シックハウス対策・IT化への対応など、時代と経済の変革に呼応した新たな取組みを日々着実に実行し、苦情処理問題、ユニバーサルデザ

インの事業を更に進めていきたいと考えております。

最後に、本年9月16日には、(社)日本建築士事務所協会連合会(構成員16,596事務所)の第30回全国大会が、埼玉県さいたま市におきまして「都市と景観の再創造」をテーマに開催されます。目下埼玉会会員はじめ関東ブロック各会一丸となり、全国大会の成功のため準備を進めております。私共は、これからも明日の埼玉を担うべく会員相互の資質向上を図り、豊かな都市づくりに貢献したいと考えております。皆様には、倍旧のご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

### 情報産業への新たな取組み

(社) 埼玉県測量設計業協会  
会長 遠藤修一

新年あけましておめでとうございます。

平成17年の新春を迎え、協会員の皆様方をはじめ日ごろ当協会の運営に対し、ご理解とご支援をいただいております関係機関の皆様方のご健勝を心からお慶び申し上げます。

さて、景気は、回復基調ではありますが、そのテンポにはやや鈍化が見られました。公共投資は減少傾向を辿っており、依然としてデフレ不況等を背景に先行き不透明感は根強く、特に建設業界は、民間の住宅に一部上向き感があるものの、公共工事の低迷、金融機関の貸渋り等から依然厳しいものとなりました。

私達の測量設計業界を取り巻く経営環境も、依存度の高い国や地方公共団体の財政の悪化から、公共事業の削減はダンピングが増加する等経営の厳しさに一層拍車がかかった感があります。元来私達の業界は、景気を後追いつける傾向にあり、現在の景気動向に追いつくには未だ数年かかると思われます。

このような状況のなか、明るい未来を築くためにも、業界としても幾多の課題を解決していかなければなりません。

現在、「電子国土」構想が進展しつつありますが、我が業界にとって業務領域拡大と、今後の発展に多に寄与することが期待されるものであります。このような時に、自由民主党所属若手国会議員による議員連盟「公共物電子境界確定事業を推進する会」が設立され、この事業の促進のため、我が業界も議員連盟共々協同した活動が強く求められております。地方のことは、地方を熟知している我々地方の業者が仕事をすることが重要だと思えます。我々には、その意気込みも技術力も、充分あると自負しております。

また、公共事業の発注減少に起因するダンピング（不当廉売）の横行は、成果品の品質確保の観点からも保証が出来ないばかりか、企業経営の根幹を揺るがし兼ねない危機的問題であり、この排除のため協会及び会員は、自らの課題として真摯に取り組む必要があります。このため、国土交通省関東地方整備局、埼玉県及び県内各市町村への要望活動時に、低入札価格調査制度等の検討・導入をお願いして来たところであります。ダンピングは社会悪であり、健全な経営を行っている企業まで巻き込まれてしまいかねない危険な状態であります。最低制限価格の設定、ダンピング企業の排除、下請け禁止の徹底等について、行政御当局に対して今後とも要望を続けて参る所存であります。行政御当局の深いご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、社会から信頼される業界づくりが強く求められております。我が協会では、「独占禁止法遵守宣言」を行い、独占禁止法を遵守するコンプライアンス・プログラムの作成とその遵守徹底をしており、業界のイメージアップに取り組んでおるところであります。

終わりに、協会としては、厳しい経済情勢のなか、地域の特性を十分に把握して新しい業務領域を創出するための活動を積極的に推進して参る所存でございますので、協会員並びに各関係機関の皆様には、旧に倍したご指導・ご支援を重ねてお願い申し上げます、年頭の挨拶といたします。

## 労働災害の減少めざし、 各種活動を推進

建設業労働災害防止協会

埼玉県支部長 小川 雅 以

平成17年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様方には、日頃から建設業労働災害防止協会埼玉県支部の事業活動につきまして、格段のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

建設業における労働災害は、関係各位のご努力によりまして、年々減少しつつあるものの、未だに多くの尊い命が失われていることは誠に遺憾なことでもあります。埼玉県支部では、この減少傾向を今後とも維持し、決して後戻りさせないため引き続き労働災害防止活動の徹底を図り、さらなる労働災害の減少を目標として、各種の活動を推進する所存であります。

我が国の経済情勢は、回復基調にあるものの、建設業界においては、依然として公共投資及び民間設備投資の減少により厳しい状況にあり、コストの縮減が大命題となっており安全管理についてややもすると活動の減退が懸念されるところであります。

平成16年の建設業における死亡災害件数は20人と平成15年と同数となっており、依然として減少するまでには至っていない現況にあります。特に墜落を原因とする死亡災害は7件と昨年の13件からは減少しておりますが、全死亡災害の35%を占めており、建設業にお

ける労働災害の防止対策を進める上で墜落災害の撲滅が当面の最も重要な課題であります。本年も「墜落ゼロ埼玉」運動に変わる新たな運動を展開することとしておりますが、建設業における三大災害の防止とりわけ墜落災害の撲滅をめざすこととなろうかと考えております。新運動につきましても「墜落ゼロ埼玉」運動同様ご理解を賜り、積極的に推進いただきますようお願い申し上げます。

人命尊重、安全第一という普遍的な理念のもと、安全衛生管理活動の推進の向上を図るためには、作業員一人ひとりがルールを守り、災害につながる危険要因をなくすよう努力するとともに、各層各職の職員が各々の職務を確実に履行することが求められております。経営トップの安全方針のもとに、確実かつ効率的に安全管理活動を進めるため、建設業労働安全衛生マネジメントシステムの構築を図るなどにより、時代に即応した新たな職場の安全管理対策を進めていくことが必要であります。

新年に当たり経営首脳が安全についての所信を明らかにされ、職場の安全について呼びかけを行うとともに、自社の安全管理活動計画を策定され、安全衛生管理水準の向上を図ることをお願い申し上げます。

また、平成15年度を初年度とする第10次埼玉労働災害防止計画が策定され今年が中間年に当たることから、計画目標の達成に最も重要な年度であり、また、当支部が策定した災害防止計画（中期計画）の最終年であることから、行政と協力して労働災害の防止に努めることとしております。

最後になりましたが、平成17年が皆様にとりましてよい年となりますようご祈念申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。

## 資格法制化と道路事業拡大を要望

埼玉県道路舗装協会

会長 真下 恵司

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、平成17年の新春をお健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年のわが国経済は、緩やかながらも回復の兆しが見られましたが、雇用情勢の厳しさや個人消費の低迷などを勘案しますと、景気の先行きは依然として不透明であり、予断を許さない状況下にあるものと考えております。

また、昨年は、新潟、東北、北海道と大きな地震が発生し、甚大な被害をもたらしましたが、改めて災害に強い国土づくりの必要性を痛感せざるを得ません。私ども道路建設業に携わる者としては、安全で安心して県民生活を営むことができる道路網の構築に寄与できるよう、より一層の努力をしていく所存です。

当協会は、中央大手の道路専門会社と地元道路業者がひざを突き合わせて業界発展に取り組んでいる団体であり、こうした特長を活かして道路建設技術の向上に積極的に取り組んでおります。その一環としまして、最先端の道路技術情報を協会員に発信し、それに基づいた道路舗装技術の修得のための様々な講習会や現場研修会などを協会活動の柱として展開しております。その成果として、舗装施工管理技術者資格者も年々増大しており、最近では国土交通省も施工管理技士に準じた形で評価、埼玉県も仕様の一部に設置を義務付けるなど認知度も高まってきました。

今年度は国や県に限らず幅広い範囲で、資格の法制化や道路事業の拡大などの要望活動を積極的に行うと共に、会員が一丸となって更なる技術革新に取り組み、道路事業を通して安全で暮らしやすい地域整備に貢献できる

よう邁進していく所存です。

最後に、本年も倍旧のご指導、ご鞭撻をお願いいたしますと共に、皆様方の益々のご発展とご健勝をご祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

## 事業量拡大と分離発注促進を

埼玉県環境安全施設協会

会長 宮田 勉

新年明けましておめでとうございます。

平素、協会の運営に暖かいご理解とご協力を頂いております事に対し深く感謝申し上げます。

さて、昨年の日本経済は、企業の設備投資や民間需要の増加など景気回復に向けて明るい兆しがありましたが、一方では、夏の猛暑、度重なる台風の日本上陸、新潟県中越地震など自然災害に見舞われた一年でありました。

今年も、円高や原油価格の高騰など決して楽観できない大変な一年になろうかと思いません。

我々の協会も、事業量の拡大や分離発注などの働きかけを積極的に行い、この危機を乗り切りたいと考えております。

どうか、今年もご協力・ご指導を宜しくお願い致します。

### 「建築物の的確な維持管理」

#### 重要性の周知を

(財) 埼玉県建築住宅安全協会

理事長 横田 充穂

新年明けましておめでとうございます。

建産連傘下団体の皆様におかれましては、平成17年の新春をお健やかに迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。本会では昭和51年9月に県知事の設定許可を受けて発足以来、「建築基準法の規定に基づく定期報告制度」の普及を事業の柱として、活動してまいりました。関係各位のご理解とご協力をいた

だき、これまで順調に実績を伸ばすことができ、お陰様で今年秋には30周年目に入ろうとしていますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、平成13年9月に発生しました新宿・歌舞伎町の「雑居ビル」の火災による惨事を教訓に、昨年6月2日付けで建築基準法の一部を改正する法律が公布され、いわゆる「既存不適格」建築物に対する防災上の安全対策を強化されることになりました。また、この改正に先立ち、定期報告書の様式についても4月1日から抜本的な改正が施行され、その中でも「既存不適格」或いは「違法建築物」に対する対策を強化して行く方向性が表れています。更には、国や都道府県など所有（管理）する建築物等についても、建築士などの資格を有する者に、定期的な点検をさせることが義務付けられています。法律の具体的な施行については政令に委ねられていますが、その政令がまだ公布されていませんので、詳細についてはまだ不透明な部分がございますが、いずれにしても「そのような流れになってきている」ということをご報告させていただきます。

本会としまして、建築物等の安全管理思想の普及のための諸活動及び定期報告制度の趣旨をご理解いただくための諸事情を実施しております。その一環として、埼玉県をはじめ関係機関の主催及び協賛により毎年実施されております「違法建築物をなくそう運動」の『法令説明会』において、定期報告制度に関する説明若しくはビデオの上映を取り上げていただきました。本年も「建築物等の適確な維持管理」の重要性の周知を図り、所期の目的達成のための努力を重ねる所存でございます。どうか今後ともご協力のほど宜しく御願いたします。

最後に、皆様方のますますのご発展とご健勝をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## ICT化社会の基盤形成を

(社) 情報通信設備協会埼玉県支部

支部長 横田 充穂

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、平成17年の新春をお健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、旧年中は当協会の運営につきまして格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年も景気は回復基調にあるといわれたものの、その低迷は続き我が協会も非常に厳しい環境下にありました。

さて、皆様ご案内のように昨年総務省では平成17年度ICT政策大綱（ユビキタスネット社会の実現にむけて）を発表しました。それによりますと総務省では第二期IT革命を推進し、2005年には世界最先端のIT国家になることを確実にするとともに、さらに2006年以降も引き続き世界最先端であり続けることが重要と認識し、2010年を目標年次とする次世代のネットワークの戦略を策定しました。そしてユビキタスネット社会の実現を目標とした「u-japan構想」の概要を発表しました。

当県支部は本年も会員の事業活動の支援、人材の育成、会員の増強、地域に密着した講・研修会の開催、技術者認定試験の拡充等の事業を推進し、前述のユビキタスネット社会や電子自治体の構築に向けて「世界をひとつにIT技術 世界をつなぐ 心をつなぐ」のスローガンのもとICT化社会の基盤形成に努力いたしたいと存じます。

皆様には本年も倍旧のご支援、ご指導を賜りますことをお願い致しますとともに、皆様のご多幸をお祈り申し上げまして新年のごあいさつとさせていただきます。

## ジオテクニカルコンサルタント

として技術力の向上を

埼玉県地質調査業協会

会長 遠藤 計

新春を迎え謹んで新年のお喜びを申し上げます。平素は当協会に格別のご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、昨年は日本列島北から南まで度重なる大型台風に見舞われ各地で大きな被害のでた一年でした。さらに、追い打ちを掛けるように発生した「中越地震」に連日おびえた方も多かったことと思います。被災された方々には心よりお見舞申し上げます。又、イラク復興支援問題は依然解決が見いだせず不安な日々が続いており、穏やかな平和を願う安全な生活が出来る国づくりを願うものであります。

全国的に見ると景気は穏やかに回復方向に向かっており増収増益の企業が多く見られます。しかしながら我が地質調査業界においては非常に厳しい状況下にあり、企業収益は前年度よりかなりマイナス傾向に落ち込んでいます。中には50%減収の県もあり、揺るぎない経営基盤強化が必須となっております。

そのために、昨年にも増して地質調査の必要性を強く打ち出すためにも県との技術交流として技術講習会を、是非とも継続して行く必要があると考えております。近年調査技術は手法の多様化・制度の高度化・解析技術の向上が進み、より多くの技術的知見が得られるようになってきております。熟知した地質専門技術者が企画・設計から携わる「ジオテクニカルコンサルタント」としての活用は大きくコスト削減・縮減に効果を生むと考えます。IT化による電子入札・電子納品への対応も急務となっております。各社環境を調べている段階です。

厳しい環境下ですが「ジオテクニカルコン

サルタント」として一層技術力の向上を目指し、皆様の信頼と期待に応えるよう努力していく所存でございます。

本年が皆様方にとって良き年になりますよう御祈念申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。

## 技術・知識・認知度の向上を

埼玉県設備設計事務所協会  
会長 服部 幸二

平成17年の新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、あいつぐ大型台風、集中豪雨、そして10月23日に発生した新潟県中越地震と大災害の多発した年でありました。現在、懸命な復旧活動が建設業界の皆さんにより続けられております。また、37年ぶりの第59回国民体育大会「彩の国まごころ国体」が9月・10月に無事開催されました。

さて、昨今の深刻な経済状況は、国や地方もかってない厳しい状況が続いております。一方、我々設計業界においても電子入札制度や、電子納品の導入等、また地球環境をめぐる諸情勢や、防災対策など社会のニーズも多様化し、大きく変化しております。

このような中、国土交通省において「公益法人に対する行政のあり方の改革実施計画」に基づき、建築設備士制度について一連の変更がなされました。この中で、建築設備士更新講習が廃止となり、今後は資格者自身が自己の責任により、技術の維持・向上を図ることが期待されることとなりました。

このような背景のもと、(社)日本設備設計事務所協会、(社)空気調和・衛生工学会、(社)建築設計技術者協会、(社)電気設備学会、(財)建築技術教育普及センターの5団体で、「建築設備士関係団体CPD協議会」を設置し、建設設備士のCPD(継続職能開発)を統一化し合理的に推進するための

連絡、調整が図られ昨年10月より参加登録の受付が開始されました。

現在、社会や技術が多様化、高度化、複雑化する中、これらの自己研鑽を通じて建築設備士全般の技術や知識の向上、さらには社会的認知度の向上を図って、公共の安全と品質確保、環境保全などの公益の確保を守る重要な役割を取り組んでまいりますので、建築設備士の活躍のため、関係各位の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

皆様方のご健勝とご発展を心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

## 「創立20周年を経て

### 更なる補償技術の研鑽を」

(社)日本補償コンサルタント協会  
関東支部埼玉県会

会長 笠原 保孝  
新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様、関係機関の皆様には、穏やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、部会の活動に対し皆様のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。特に昨年は、当部会の創立20周年に当たり記念式典・祝賀会を開催いたしました。式典には埼玉県知事、埼玉県議会副議長、同議会県土整備委員長、埼玉県市長会代表秩父市長、埼玉県町村会長をはじめ県内外の来賓のご臨席を賜り、盛会裏に開催することができました。誠にありがとうございました。心より厚く御礼申し上げます。

日本経済は、中国経済の好況の影響により、製造業を中心に活況を呈しておりますが、官公需に依存している補償コンサルタント業界は誠に厳しい状況下にあります。業務量が激減しているこの時こそ、会員は一致結束して経営のあり方、成果品の品質確保を最大課題として取り組んでいかなければなりません。また、起業者は厳しい財政状況下でコスト縮

減に迫られており、一層民間活力を活用する方向と思われまふ。このため補償関連事業など新たな業務領域の拡大を視野に入れて、補償技術の研鑽に努め準備を整えておく必要があります。併せて、県内業者育成のため、埼玉県部会の会員を優先的に活用していただくよう、積極的に要望していかねばならないと思っております。

関係機関の皆様には、県内業界の状況をご賢察いただき、県部会に更なるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

## 地域業者の地位向上へ

(社) 埼玉県建設

コンサルタント技術研修協会

会長 小山 正 夫

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様をはじめとして関係各位におかれましては、ご家族おそろいで本年こそは明るいよい年でありたいと期待に満ち満ちて新年をお迎えしたこととお慶び申し上げます。

当協会も社団法人化して6年目の新春を迎えて技術力の向上を活動の基本に据え、各種事業を積極的に展開しさらに飛躍せんとしており、これも国、県及び市町村の行政当局のあたたかいご高配、ご指導と会員の皆様のご理解、ご協力の賜と衷心から厚く御礼申し上げます。

最近の経済報告(11月例報告)では、このところ「一部弱い動きは見られるが回復は続いている」との景気認識を示す判断を下方修正したことは、これまで日本経済のエンジンとなっていた輸出と生産の伸びが一時的に鈍化したものと判断したためと言われております。

このように景気回復は未だ厳しい中、政府が所得税、個人住民税の定率減税縮小廃止などの増税路線に踏み切った場合、景気後退局

面に入る可能性もあるという厳しい見方も少なくないようです。

公共事業に経営の100%を依存する特異な業種である私ども建設コンサルタント業界にとって、近年の公共事業費削減は建設コンサルタント業者の経営を直撃しており、特に小規模経営業者にとって死活問題として追っております。

建設コンサルタント業界の現状は登録業者の9割以上が地方業者にもかかわらず7割以上の業務を受注しているのは大手業者であるという実態があります。

単独では不可能なこともその集合体である団体であれば可能となります。このため地域企業の全国組織として、平成16年10月に「全国(県)建設コンサルタント業協会連絡協議会」を設立いたしました。当面は各県団体間の情報交換が活動のメインとなりますが、体制が整えばプロポーザル等多くの懸案にも取り組んでまいりたいと考えております。

また当協会といたしましても、平成14年に発注に当たってのガイドラインの設定をいただいておりますので今後とも制度の定着に一層のご高配をいただき県内建設コンサルタント業者の優先活用をお願いしたいと存じます。

このため会員各社の技術の向上を最重点に、引き続き道路、河川、下水道をテーマにした技術講習会のほか研修会、技術発表会等を推進してまいりたいと考えております。

さらに、建設コンサルタント業者の社会的地位の向上を目指して、一般県民を対象とする土木関連業務の無料相談を行う無料相談所の開設、都市づくり施策への協力、引き続き公益団体等の活動への協賛など公益活動を行い、もって県民の福祉の向上に寄与する所存でございます。

どうか行政当局をはじめ関係団体の皆様におかれましても、当協会にさらなるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 特別養護老人ホームの整備について

埼玉県健康福祉部長寿社会政策課

### 1 はじめに

平成12年に行われた国勢調査によりますと、本県の総人口は、693万8千人で、全国第5位。高齢者人口は、88万9千人で、全国第7位。高齢化率は12.8%、75歳以上の後期高齢者の割合は4.8%で、いずれも全国で最も低くなっています。

平成16年1月1日現在の高齢者人口は約104万人で、高齢化率は14.7%となっておりますので、平成12年と比較しても著しい増加が認められます。

本県の特徴として、高齢化のスピードが速いことがあげられます。団塊の世代が高齢者となる平成25~30年頃にそのスピードが一段と速まると考えられます。

介護保険による要介護認定者数は、平成16年5月末で13万4千人であり、平成12年3月末の6万2千人の倍以上となっております。



それに伴い、要介護者の入所施設である特別養護老人ホームの役割は重要なものとなっております。本県では、緊急性が高く即入所を希望しながらも、定員がいっぱいのため入れないでいる方々が6千800人もおられることから、新生埼玉行動計画を定め平成19年度ま

で2万人分の整備に着手することを目指しております。

### 2 老人保健福祉圏域

保健・福祉サービスの提供は、県民に最も身近な市町村で行われることが基本ですが、市町村により広域的に取り組むほうが効率的な場合もあります。

本県では、交通事情や今までの地域のつながりなどを考慮して、市町村より広域的な行政単位として、県内を10の地域に分けた老人保健福祉圏域をゴールドプランで設定しており、地域特性に応じた保健・福祉サービスの提供を目指しております。

圏域ごとの市町村は次のとおりです。

#### ・中央圏域

川口市、さいたま市、鴻巣市、上尾市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市、桶川市、北本市、伊奈町、吹上町、川里町

#### ・西部第一圏域

川越市、所沢市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、上福岡市、大井町、三芳町

#### ・西部第二圏域

飯能市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、越生町、名栗村、鳩山町

#### ・比企圏域

東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、都幾川村、玉川村、川島町、吉見町、東秩父村

#### ・児玉圏域

本庄市、美里町、児玉町、神川町、神泉村、上里町

#### ・大里圏域

熊谷市、深谷市、大里町、江南町、妻沼町、岡部町、川本町、花園町、寄居町

#### ・利根北圏域

行田市、加須市、羽生市、騎西町、南河原村、北川辺町、大利根町

#### ・東部圏域

岩槻市、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、蓮田市、吉川市、松伏町、庄和町

#### ・利根南圏域

久喜市、幸手市、宮代町、白岡町、菖蒲町、栗橋町、鷲宮町、杉戸町



### 3 特別養護老人ホームの整備状況と整備方針

平成16年10月1日現在、県内の特別養護老人ホームの整備数は189施設、定員1万2千239人となっております。圏域別のゴールドプラン目標値に対する整備率は次のとおりです。

- ・中央圏域……………56.6%
- ・西部第一圏域……………63.5%
- ・西部第二圏域……………94.3%
- ・比企圏域……………89.7%
- ・秩父圏域……………87.7%
- ・児玉圏域……………140.7%
- ・大里圏域……………80.1%
- ・利根北圏域……………81.2%
- ・東部圏域……………63.5%
- ・利根南圏域……………89.6%

これをみますと、中央、西部第一、東部の各圏域で整備が遅れていることが解ります。従って、新規創設案件については、整備の遅れている3圏域を優先します。

なお、増床については80床を限度に充足している圏域であっても整備を認めます。



### 4 補助金の状況

従来の国庫補助金は、平成17年度からはなくなり、どのような制度となるのか現時点では詳細不明です。

平成16年度時点での本県単独の補助制度は、①既存施設の増床、②新規施設の創設、を対象としたものがあり、設立相談や補助手続きの窓口は、各県福祉保健総合センターとなっておりますので、今年度中は次の所管区域別のセンターへ個別に御相談ください。

#### ・中央圏域

北足立福祉保健総合センター

〒365-0039 鴻巣市東4-5-10

TEL 048-541-0249

FAX 048-541-5020

#### ・西部第一圏域

入間東福祉保健総合センター

〒359-1118 所沢市けやき台2-5-8

TEL 04-2929-4117

FAX 04-2925-7525

・西部第二圏域

入間西福祉保健総合センター

〒350-0212 坂戸市石井2327-1  
TEL 049-283-6780  
FAX 049-283-7896

・比企圏域

比企福祉保健総合センター

〒355-0037 東松山市若松町2-6-45  
TEL 0493-25-3430  
FAX 0493-23-7561

・秩父圏域

秩父福祉保健総合センター

〒368-0025 秩父市桜木町8-18  
TEL 0494-22-6228  
FAX 0494-22-2798

・児玉圏域

児玉福祉保健総合センター

〒367-0047 本庄市前原1-8-12  
TEL 0495-22-0101  
FAX 0495-22-2396

・大里圏域

大里福祉保健総合センター

〒360-0031 熊谷市末広3-9-1  
TEL 048-523-2813  
FAX 048-523-4486

・利根北圏域

北埼玉福祉保健総合センター

〒361-0023 行田市長野952-1  
TEL 048-556-5194  
FAX 048-553-3940

・東部圏域

埼玉南福祉保健総合センター

〒344-0038 春日部市大沼1-76  
TEL 048-737-2132  
FAX 048-736-4562

・利根南圏域

埼玉北福祉保健総合センター

〒340-0115 幸手市中1-16-4  
TEL 0480-43-7867  
FAX 0480-43-7869

平成17年度からの制度は今後徐々に明確になってきますが、最新情報については

県長寿社会政策課

(TEL 048-830-3240)

へお問い合わせください。



## 地域再生計画「観光都市にいざ・雑木林とせせらぎのあるまちづくり」について

新座市企画総務部企画課

### 1 新座市の概要

新座市は埼玉県の南西部、東京都に隣接した位置にあり、市の北部、中央部、南部にはそれぞれ、東武東上線、JR武蔵野線、西武池袋線が、また、市の中央部には国道254号線が東西に走る、人口約15万人の市です。

市では、オープンドアの市政として市民参加の市政推進に力を入れており、平成10年度には県内で2番目にオンブズマン制度を創設したほか、平成14年度には全国で2番目となるパブリック・コメント手続条例を制定し、現在は自治基本条例の制定に向け、市民会議を立ち上げて検討を進めているところです。

また、地方分権、都市間競争の時代にふさわしい特色あるまちづくりにも積極的に取り組むこととし、国の構造改革特区や地域再生の動向にも迅速に対応しており、平成15年度には市内の全市立小・中学校の全学年に英会話の時間を新設する国際化教育特区として認定を受け、平成16年度には地域再生計画「観光都市にいざ・雑木林とせせらぎのあるまちづくり」の認定を受けました。

### 2 地域再生計画「観光都市にいざ・雑木林とせせらぎのあるまちづくり」の概要

新座市の中央には、国指定天然記念物の平林寺境内林が存在し、埼玉県内で唯一の平林寺近郊緑地特別保全地区の指定を受けているほか、市内各所に雑木林や緑地が多く残されています。また、市域

内を柳瀬川と黒目川という二つの一級河川が流れ、市内中央に350年の歴史を持つ野火止用水が再現されているなど、水とみどりの豊かな自然環境と歴史的文化遺産が多く残された特色ある地域となっています。

市では、国が規制改革や地方分権、三位一体の改革を積極的に推進していることを受け、行政、地域住民及び事業者が一体となって持続可能な地域再生を実現し、都市間競争の時代において一歩先行く元気の出るまちづくりを推進していくため、地域再生計画「観光都市にいざ・雑木林とせせらぎのあるまちづくり」を策定し、平成16年6月に国から認定を受けました。

この地域再生計画「観光都市にいざ・雑木林とせせらぎのあるまちづくり」には、市が誇る豊富な自然資源を活用して、「水の回廊づくり」、「みどりを活用した事業展開」及び「ふれあいと賑わいの創出」の3つに分類した28事業と、「計画全体」に分類した2事業



雑木林の中を流れる野火止用水

の、合計30事業を盛り込んでいます。(別表参照)

### 3 今後の予定

地域再生計画「観光都市にいざ・雑木林とせせらぎのあるまちづくり」は、推進期間を平成16年度から平成22年度までの7年間としています。これは、第3次新座市基本構想総合振興計画・にいざ新世紀元気プラン(計画期間:平成13年度から平成22年度までの10年間)に合わせたものですが、総合振興計画は5年ごとに基本計画を策定しており、平成18年度からは来年度策定する後期基本計画に基づいて、事業を推進していくこととなります。

今後、観光都市にいざづくりに関する事業は、この後期基本計画に盛り込んで取り組んでいくこととなりますが、新座市は市民参加の市政推進に力を入れており、特に、今回のような観光都市づくりについては、市民の理解と協力なくしては実現することができないものと考えていることから、平成16年11月には40名の委員(市内の3大学の教授、商工業・農業を始め様々な分野で活躍されている市民及び公募による10名の市民)で構成する「観光都市にいざづくり推進市民会議」を発足させました。

今後は、この市民会議において、「観光都市にいざビジョン」の策定に向けた協議を重ね、地域再生計画「観光都市にいざ・雑木林とせせらぎのあるまちづくり」に盛り込んだ事業も含めて、具体的な事業展開の方向性について検討を行っていく予定です。

別表

地域再生計画に位置付けた事業(関連事業を含む。)

水の回廊づくり	1	野火止用水の復元
	2	遊歩道・サイクリングコースの整備
	3	レンタサイクル事業の実施
	4	ホテルの里整備事業
	5	ホテル鑑賞会の継続的な実施への支援
	6	案内看板の統一
	7	桜と菜の花の里化事業
	8	遊歩道の整備(黒目川、柳瀬川岸)
	9	(仮称)道場公園(トンボの里)の整備
	10	妙音沢わさび田整備事業
みどりを活用した事業展開	11	カプトムシの飼育及びカプトムシ採り大会の推進
	12	しいたけ栽培体験プログラムの実施
	13	たけのこ掘りプログラムの実施
	14	総合運動公園の新水ゾーンの整備
	15	デイキャンプ場の整備
	16	ミニゴルフ場の整備
	17	ヤマのモデルづくり
	18	レジャー農園の充実
	19	観光農園のPR用ホームページサイトの製作
	20	体験型イベントへの支援
	21	ワイナリーの整備
ふれあいと賑わいの創出	22	(仮称)ふるさと新座館の建設
	23	(仮称)ふるさと歴史館の建設
	24	展望ラウンジ・オープンカフェの設置
	25	「むさしのうどん」のブランド化
	26	うどん・そば打ち体験プログラムの実施
	27	祭り、イベントの充実
	28	こどもはだか神輿の復活
計画全体	29	観光案内ボランティア育成事業
	30	計画全体の計画的な進捗管理

## 都市再生機構の都市再生に向けた取組み ～埼玉地域支社事業概要～

独立行政法人都市再生機構 埼玉地域支社



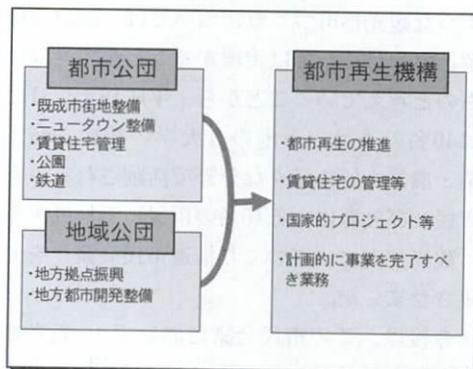
都市機構シンボルマーク

### I 独立行政法人都市再生機構発足

都市再生機構（Urban Renaissance Agency 略称UR）は、平成16年7月、都市基盤整備公団と地域振興整備公団の地方開発整備部門が統合し、都市再生に民間を誘導する新たな独立行政法人としてスタートしました。

当機構は、発足にあたり「URミッション」と「URスピリット」から成る都市機構の理念を掲げました。「人が輝く都市をめざして、美しく安全で快適なまちをプロデュースします。」のURミッション(使命)と、「CS（お客様満足）を第一に、新たな価値を創造します。」「創意工夫し、積極果敢にChallenge(挑戦)します。」「力を結集し、Speedy(迅速)に行動します。」の三つのスピリット(信条)のもと、国家的重要課題である都市再生の実現に積極的に取り組んでまいります。

### 都市機構の主な業務



#### 1 都市再生の推進

都市再生のプロデューサーとして構想企画、諸条件整備等のコーディネート業務やパートナーとしての事業参画を通じ、民間による都市再生を推進します。また地方公共団体との連携により全国都市再生の推進を図ります。

・都市機構が取り組む都市再生の主な業務分野

①産業構造の転換に伴う大規模な土地利用再編

産業構造の転換に伴い発生する大規模

な工場跡地等について、様々な事業手法を総合的、横断的に活用した整備を行うことで土地利用転換を促進し、民間都市再生事業の推進を支援します。

## ②都市における生活・交流・経済の拠点の形成

既成市街地における生活・交流・経済の拠点の形成、地方における中心市街地の活性化を図るため、民間事業者の皆様、地方公共団体等のパートナーとして、再開発事業や建築投資の促進のための条件整備を行い、民間による都市再生の推進を支援します。

## ③都市の防災性の向上と密集市街地の改善

都市再生のための喫緊の課題である災害に強い都市構造の形成に向けて、密集市街地の整備改善を図るため、様々な制度を活用し、民と官の協力による整備を促進します。

## ④民間賃貸住宅の供給支援等を通じた良好な住宅市街地の形成

大都市において不足しているファミリー向け賃貸住宅の供給を促進し、職住近接の魅力ある住宅市街地を形成するため、民間供給支援型賃貸住宅制度により、民間事業者の皆様による良質な賃貸住宅の供給を支援します。

## ⑤既存賃貸ストックを活用した地域生活拠点の整備

居住者の居住の安定を図りつつ既存賃貸団地の建替を実施し、居住水準の向上を図るとともに、福祉施設や子育て支援施設等の併設、建替により創出される整備敷地の活用等により、地域の生活拠点を整備します。

## 2 UR賃貸住宅の管理等の業務

都市基盤整備公団から受け継がれた約77万戸の都市機構住宅（UR賃貸住宅）の維持保

全や建替等を適切に実施します。また、高齢者の方々の居住の安定確保や子育て環境の整備等を行い、安心して暮らせるきめ細やかな住宅管理を推進します。

## 3 国家的プロジェクト等への対応

筑波研究学園都市や関西文化学術研究都市の建設促進、地方公共団体の委託に基づく震災復興事業等を実施します。また、秋葉原一つくば間を結ぶ「つくばエクスプレス」の整備に伴う関連事業なども実施します。

## 4 計画的に事業を完了すべき業務

新規に事業着手しないこととされたニュータウン整備・分譲住宅業務・特定公園施設整備などについては、業務の執行管理を確実にし、計画的に事業を完了することとします。

## II 埼玉県における事業概要について

埼玉地域支社では、公共団体・民間企業・NPO等との適切な役割分担・連携強化のもと、都市再生のプロデューサーとして、構想企画、諸条件整備等のコーディネート業務や、パートナーとしての事業参画を通じ、地域資源の活用など、地域に根ざした都市再生に取り組めます。

### 1 都市再生推進のための連携・情報発信

地域に根ざした都市再生を推進するため、県内の企業・行政・NPO等との情報交換・協力体制作りの場として平成15年に「埼玉都市再生フォーラム」を設置し、これまでに講演会・パネルディスカッションを2回開催しています。また今後も引き続き同フォーラムを通じて地域の各方面の方々との連携を図って参りたいと考えます。

また、市街地再開発事業及び賃貸住宅事業

においては、都市再生パートナーシップ協議会を組織し、民間事業者の皆様の参画を推進するため情報提供及び意見交換を行っています。



「都市の魅力」とは！」をテーマに第2回埼玉都市再生フォーラムを開催いたしました。

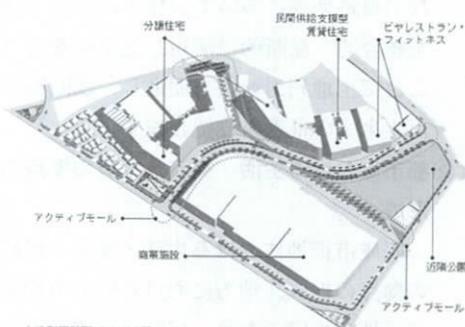
(平成16年6月)

## 2 新たな事業機会創出のための都市再生プロデュース

都市再生プロデューサーとして、初期段階における開発条件整理や事業化支援から事業完遂まで幅広いニーズに応えるコーディネート業務やパートナーとしての事業参画を通じ、民間事業者の皆様に新たなビジネスチャンスをご提供させていただきます。

また、公共団体のまちづくり支援のため、地域整備構想や事業計画策定等のコーディネート業務に取り組みます。

川口並木元町地区(サッポロビール埼玉工場跡地・愛称「リボンシティ」)では、都市再生プロデュースのモデルプロジェクトとして、大規模な土地利用転換を支援しています。機構は、初期段階からのコーディネート、近隣公園、道路等の基盤整備に加え、機構が整備した敷地に民間事業者の皆様に賃貸住宅を建設していただく民間供給支援型賃貸住宅の供給も計画しています。



土地利用計画イメージ図

『『まち歩き』が楽しい新しい都心空間の実現』をコンセプトにした「リボンシティ」。

※イメージ図は計画図案を基に描いたものであり、実際とは異なる場合があります。

## 3 市街地再開発の推進

再開発事業の初期段階から民間事業者の皆様へのニーズを幅広く把握し、ニーズに合致した事業スキームの構築及び施設計画の策定を行なう「再開発共同事業者エントリー制度」の活用等により、民間事業者の皆様への円滑な事業参画を図りながら市街地再開発事業を推進します。

17年度に事業計画認可を目指している所沢元町北地区では、再開発共同事業者エントリー制度により民間事業者の皆様への参画を図りながら、市民文化活動、コミュニティの拠点としての公益施設、都市型住宅等の整備と治水対策として地下調節池の整備に取り組んでまいります。

事業中地区：全5地区 12.8ha

主な市街地再開発事業地区(所在 面積)

- ・所沢元町北地区(所沢市 1.1ha)
- ・上福岡駅西口駅前地区  
(上福岡市 2.6ha)
- ・狭山市駅西口地区(狭山市 2.9ha)



所沢元町北地区 完成予想図

#### 4 まちづくりと一体となった建替事業の推進

耐用年限の1/2を経過したUR賃貸住宅団地のうち、都心居住・職住近接の実現に適する団地、地域の整備課題への寄与の必要性が高い団地等を対象として建替事業を実施することにより、公共賃貸住宅ストックとしての居住水準の向上を実現するとともに、土地の適正利用を図り、社会福祉施設、公営住宅、民間住宅の敷地として活用するなど、周辺地域と一体となった居住環境の整備・まちづくりを推進します

草加松原団地の建替では、基幹公園・道路網等の基盤整備、隣接大学との連携、少子高齢化対応機能導入等を図りながら、地域拠点づくりを進めてまいります。

#### 事業中団地全15団地

##### 主な建替団地(所在 建替前戸数)

- ・草加松原団地Ⅰ期(草加市 1,352戸)
- ・鶴瀬第二団地(富士見市 1,071戸)
- ・上野台団地(上福岡市 2,080戸)
- ・東鳩ヶ谷団地(鳩ヶ谷市 500戸)

#### 5 魅力的な郊外居住のためのニュータウン整備事業の推進

ニュータウン整備事業については、地区センターへの商業、サービス施設の導入等を図りながら、多様なライフスタイル、居住ニーズに対応した特色あるまちづくりを進め、新・郊外居住(魅力的な郊外居住)の実現に取り組めます。

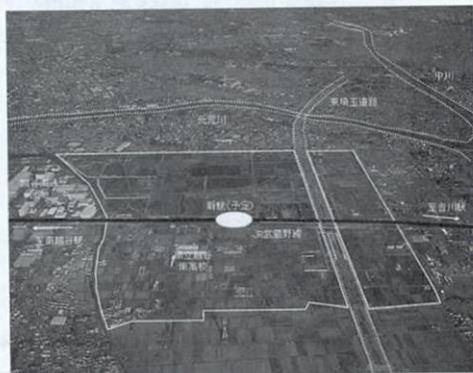
平成17年秋、「つくばエクスプレス」の開通とあわせて新駅開業が予定されている三郷中央、八潮南部中央の2つの地区では、現在、商業・業務機能と良好な都市型住宅を配置する都市整備を急ピッチで進めています。

また、越谷レイクタウンでは、JR武蔵野線の新駅を中心として、広大な水辺と都市を融合させた環境共生先導都市の創造を目指した街づくりを行っています。

事業中地区：全11地区 1177.7ha

##### 主なニュータウン整備事業地区(所在 面積)

- ・浦和東部第二地区(さいたま市 183.2ha)
- ・岩槻南部新和西地区(岩槻市 73.9ha)
- ・八潮南部中央地区(八潮市 72.1ha)
- ・三郷中央地区(三郷市 114.8ha)
- ・越谷レイクタウン地区(越谷市 225.6ha)



新駅開業が予定されている越谷レイクタウン地区

## 6 既存賃貸ストックの有効活用と安全・安心・快適な住環境づくり

埼玉県下においては、平成16年3月末現在、154団地約84,000戸のUR賃貸住宅、42団地約660件の賃貸施設を管理しています。これらについて、適切な維持保全等の管理を着実に実施し、安全・安心・快適な居住環境の確保に努めているところです。

また、既存の建物を有効に活用して行なうリニューアル等のストック改善事業や高齢者向け優良賃貸住宅事業を着実に実施する等、社会及び顧客のニーズに対応したハード整備やソフト対策の実施に取り組みます。

さらに、商業環境の変化や居住者の皆様のニーズの多様化等に対応し、一部の団地内施設については用途の転換を図るため、地方公共団体や民間事業者の皆様等を対象として、少子・高齢化対応施設等の誘致に向けた働きかけを行なっています。

三郷市の「みさと団地」では、戸割り連続4区画について壁を一部撤去してデイサービスセンター及び訪問介護ステーションに用途転換いたしました。



用途転換を行ったみさと団地の施設

## 7 埼玉における新たな取組み

### ・定期借家制度の導入

ライフスタイル・住宅ニーズの多様化に对应して、一定期間のみ住宅を必要としている方に住宅を利用できる機会をご提供することを目的として、建替事業に着手している草加松原団地(草加市)において、埼玉地域支社としては初めて定期借家を導入します。

### ・埼玉県産木材(地場材)の活用促進について

埼玉県内にある豊富な森林資源について、UR賃貸住宅や宅地の供給の中で活かしたいと考え、当機構が建設するUR賃貸住宅の寝室壁木材として、県産木材の杉を導入する試みや、宅地供給にあわせた、県産木材の活用推進を目的とした各種団体との連携を進めます。

以上

都市再生機構埼玉地域支社の最新情報はこちらからどうぞ

ホームページアドレス

<http://www.ur-net.go.jp/saitama/>

### 公共事業費削減を反映 前年比581件、692億円の減少

#### 平成13～15年度 建設工事の主な指標

県は15年度に発注した建設工事と委託契約実績などの建設指標をまとめた。

それによると、建設工事では件数ベースで全体の87.3%にあたる2,976件、金額ベースでは62.1%の567億1,857万円（前年比126億7,262万円減）を県内企業に発注し、件数においては例年とほぼ同水準の高い割合で推移している。しかし、全体の工事発注量で見ると公共事業費の削減をそのまま反映、前年比581件の減、金額ベースでも692億円減少した。

委託業者は1,463件（70.6%）、36億2,329万円（53.2%）の契約が県内業者であった。

入札業者数は、工事では県内3,440社、県外1,649社、委託では県内554社、県外1,096社となっている。

指名業者数は、県内工事が2,074社で契約業者数は1,121社、委託は県内が319社、契約業者数135社であった。

本誌では主な指数について3年間の推移で掲載した。

#### 建設業者数

区分	13年度	14年度	15年度
一般建設業	26,125社	25,169社	25,611社
特定建設業	907社	1,028社	1,047社
合計	27,032社	26,197社	26,658社

#### 入札業者数（工事）

区分	13年度	14年度	15年度
県内業者	3,457社（延べ8,664業種）	3,520社（延べ8,847業種）	3,440社（延べ8,949業種）
県外業者	1,731社（延べ4,633業種）	1,760社（延べ4,709業種）	1,649社（延べ4,475業種）
経常JV	59社（延べ67業種）	61社（延べ70業種）	46社（延べ52業種）
合計	5,247社（延べ13,364業種） 1社当たり2.5業種	5,341社（延べ13,626業種） 1社当たり2.6業種	5,135社（延べ13,467業種） 1社当たり2.6業種

#### 入札業者数（委託）

区分	13年度	14年度	15年度
県内業者	550社（延べ1,306業種）	566社（延べ1,332業種）	554社（延べ1,384業種）
県外業者	1,155社（延べ2,669業種）	1,180社（延べ2,719業種）	1,096社（延べ2,572業種）
経常JV	0社（延べ0業種）	0社（延べ0業種）	0社（延べ0業種）
合計	1,705社（延べ3,975業種） 1社当たり2.3業種	1,746社（延べ4,051業種） 1社当たり2.3業種	1,650社（延べ3,956業種） 1社当たり2.4業種

#### 指名実績（県内業者・工事）

区分	13年度	14年度	15年度
入札参加業者数	3,457社	3,520社	3,440社
指名業者数（対参加業者）	2,143社（62%）	2,054社（58%）	2,074社（60%）
契約業者数（対参加業者）	1,139社（33%）	1,163社（33%）	1,121社（33%）

### 指名実績（県外業者・工事）

区 分	13年度	14年度	15年度
入札参加業者数	1,731社	1,760社	1,649社
指名業者数（対参加業者）	370社（21%）	340社（19%）	323社（20%）
契約業者数（対参加業者）	199社（11%）	182社（10%）	161社（10%）

### 指名実績（JV・工事）

区 分	13年度	14年度	15年度
入札参加業者数	59社	61社	46社
指名業者数（対参加業者）	27社（46%）	32社（52%）	23社（50%）
契約業者数（対参加業者）	5社（16%）	12社（20%）	3社（7%）

指名実績合計（工事）	13年度	14年度	15年度
入札参加業者数	5,247社	5,341社	5,135社
指名業者数（対参加業者）	2,540社（48%）	2,426社（45%）	2,420社（47%）
契約業者数（対参加業者）	1,343社（26%）	1,357社（25%）	1,285社（25%）

### 指名実績（県内業者・委託）

区 分	13年度	14年度	15年度
入札参加業者数	550社	556社	554社
指名業者数（対参加業者）	334社（61%）	339社（60%）	319社（58%）
契約業者数（対参加業者）	223社（41%）	232社（41%）	235社（42%）

### 指名実績（県外業者・委託）

区 分	13年度	14年度	15年度
入札参加業者数	1,155社	1,180社	1,096社
指名業者数（対参加業者）	228社（20%）	220社（19%）	181社（17%）
契約業者数（対参加業者）	149社（13%）	122社（10%）	124社（11%）

指名実績合計（委託）	13年度	14年度	15年度
入札参加業者数	1,705社	1,746社	1,650社
指名業者数（対参加業者）	562社（33%）	559社（32%）	500社（30%）
契約業者数（対参加業者）	372社（22%）	354社（20%）	359社（22%）

### 契約実績（県内業者・工事）

区 分	13年度	14年度	15年度
契約件数（対合計）	3,527件（87.6%）	3,467件（86.9%）	2,976件（87.3%）
契約額（対合計）	719億1,151万円（58.0%）	693億9,119万円（43.2%）	567億1,857万円（62.1%）
1工事当たり	2,038万円	2,001万円	1,905万円

### 契約実績（県外業者・工事）

区 分	13年度	14年度	15年度
契約件数（対合計）	462件（11.5%）	441件（11.1%）	385件（11.3%）
契約額（対合計）	251億2,626万円（20.3%）	427億9,437万円（26.6%）	186億1,464万円（20.4%）
1工事当たり	5,438万円	9,703万円	4,835万円

### 契約実績（JV・工事）

区 分	13年度	14年度	15年度
契約件数（対合計）	39件（1.0%）	82件（2.1%）	48件（1.4%）
契約額（対合計）	269億6,350万円（21.7%）	484億2,429万円（30.2%）	160億0,173万円（17.5%）
1工事当たり	69,137万円	59,054万円	33,337万円

契約実績合計（工事）	13年度	14年度	15年度
契約件数（対合計）	4,028件	3,990件	3,409件
契約額（対合計）	1,240億0,127万円	1,606億0,985万円	913億3,496万円
1工事当たり	3,078万円	4,025万円	2,679万円

#### 契約実績（県内業者・委託）

区 分	13年度	14年度	15年度
契約件数（対合計）	1,678件（70.2%）	1,550件（69.5%）	1,463件（70.6%）
契約額（対合計）	44億0,352万円（52.7%）	38億3,604万円（49.0%）	36億2,329万円（53.2%）
1業務当たり	262万円	247万円	247万円

#### 契約実績（県外業者・委託）

区 分	13年度	14年度	15年度
契約件数（対合計）	709件（29.7%）	676件（30.3%）	605件（29.2%）
契約額（対合計）	38億9,669万円（46.6%）	39億0,699万円（49.9%）	31億6,679万円（46.5%）
1業務当たり	550万円	578万円	523万円

#### 契約実績（JV・委託）

区 分	13年度	14年度	15年度
契約件数（対合計）	3件（0.1%）	3件（0.1%）	3件（0.1%）
契約額（対合計）	5,449万円（0.7%）	8,851万円（1.1%）	2,585万円（0.4%）
1業務当たり	1,816万円	2,950万円	861万円

契約実績合計（委託）	13年度	14年度	15年度
契約件数（対合計）	2,390件	2,229件	2,071件
契約額（対合計）	83億5,470万円	78億3,155万円	68億1,593万円
1業務当たり	350万円	351万円	329万円

#### 契約方法別件数（工事）

区 分	13年度	14年度	15年度
一般競争入札	22件（0.5%）	21件（0.5%）	13件（0.4%）
指名競争入札	3,135件（77.8%）	3,125件（78.3%）	2,589件（75.9%）
随意契約	871件（21.6%）	844件（21.2%）	807件（23.7%）
（うち6号該当）	0件	1件	1件
合計	4,028件	3,990件	3,409件
入札不調	0件	0件	0件
延べ指名業者数	25,544社	25,437社	21,104社
1入札当たりの指名業者数	8.1社	8.1社	8.1社

#### 契約方法別件数（委託）

区 分	13年度	14年度	15年度
一般競争入札	2件（0.0%）	1件（0.0%）	1件（0.0%）
指名競争入札	1,719件（71.9%）	1,569件（70.4%）	1,464件（70.7%）
随意契約	669件（28.0%）	659件（29.6%）	606件（29.3%）
（うち6号該当）	0件	0件	0件
合計	2,390件	2,229件	2,071件
入札不調	0件	0件	0件
延べ指名業者数	12,311社	10,702社	9,883社
1入札当たりの指名業者数	7.1社	6.8社	6.7社

## 「21世紀を展望したまちづくり」

将来像

### 「自然と調和した、ふれあい・ 安心安全・住みよいまち」

H26年度 目標人口5万人



伊奈町長  
野川和好

#### ○伊奈町の概要

本町は、埼玉県の南東部にあり、都心から約40km圏に位置しています。東西約2.5km、南北約7.5kmの細長い形をしており、総面積14.80km<sup>2</sup>となっています。

町の歴史としては、江戸時代に小室丸山の地に関東郡代として武蔵国の開発と整備に多大な功績を残した伊奈備前守忠次の陣屋が築かれ、勧業治水が行われ水田地帯として栄えました。その後、昭和18年に小室村と小針村が合併し「伊奈村」となり、昭和45年には人口が1万人を超え、町制を施行しました。

町名の由来は、この伊奈氏にあやかり名づけられたものです。

また、昭和58年に東北・上越新幹線の開業に併せ、その高架を利用したニューシャトルが開通しました。これにより町内に丸山、志久、伊奈中央、羽貫、内宿の5駅が誕生しました。また、県立がんセンター、県立伊奈学園総合高等学校、県民活動総合センターなどが建設され、内宿駅や羽貫駅、伊奈中央駅周辺で土地区画整理事業が行われ、町は大きく

変貌することになりました。

これらの都市基盤整備により良好な住宅地が整備され、現在は県内でも有数の人口の伸びを示しています。



整備された大針羽貫線

#### ○「伊奈町総合振興計画・基本計画」策定

本町では、平成7年度からスタートした伊奈町総合振興計画で「緑とやさしさに満ちたにぎわいのまち」を将来像に掲げ、その実現に向けて都市計画マスタープランや緑の基本計画、総合福祉計画、環境基本計画などの各

種計画や関係指針を策定し、平成16年度を目標として諸施策を積極的に推進してきました。

この10年間は、バブル経済崩壊後の長引く景気低迷により、先行き不透明な時代となり、税収の伸び悩みにより財政状況が悪化したほか、少子高齢化の問題や地球規模の環境問題が深刻化するなど、本町を取り巻く社会環境は急激に変化しました。一方、行政に対する住民のニーズは、高度情報化、国際化が急速に進展したことともない、個々の価値観が多様化し、一層高度なものとなりました。

また、平成12年4月1日から施行された、地方分権一括法により、自治体の役割は大きく変化しました。自治体は「地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う」こととされ、自治体の自主性と自立性、住民との協働が大きく求められるようになりました。

この間、本町では、土地区画整理事業や上・下水道事業などの都市基盤整備を重点施策として「住んでみたい」「住んでよかった」といえるまちづくりを行ってきました。その結果人口は順調に伸び、現在3万6千人を超える町となり、将来的にも人口の増加が見込まれ、新たな視点でのまちづくりが求められています。

今回の総合振興計画は、「これまでの計画の見直し」「町の個性・特色を生かす」「自立した都市を目指す」ことを基本に、21世紀を迎えた本町の新しいまちづくりの指針として、さらなる発展と豊かな生活の実現を目指し策定したものです。

## ○まちづくりの基本姿勢

これからのまちづくりでは、自然の豊かな恵みと新しいまちづくりを調和させながら心かよう地域コミュニティを育み、町民だれも

が安心して、快適に、いきいきと住み続けることができるようなまちづくりを進めていくことが必要です。町民一人ひとりがお互いの人権を尊重しながらまちに住む人々、そして訪れる人々など、みんながこのまちに関わりをもつことに誇りと愛着を感じ、さらにその関わりを発展させていくことができるようなまちづくりが重要であると考えます。

こうした観点から「ふれあいの重視」「安らぎの重視」「支え合いの重視」の3つを基本姿勢とし、新たなまちづくりの創造につなげていきます。

### 「ふれあいの重視」

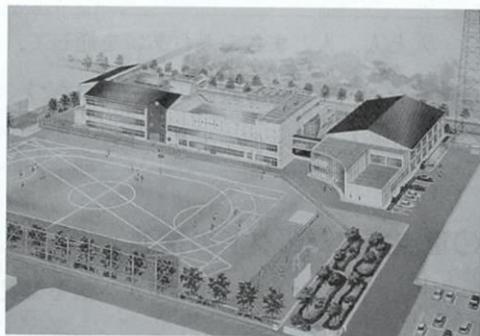
人と人、人と自然などがふれあうことにより広くまちや地域を学び、伊奈町らしさあふれる心豊かな生活を育むまちづくりを大切にします。

### 「安らぎの重視」

豊かな自然・田園とまちが調和し、だれもがいきいきと安心して快適に住み続けることができるまちづくりを大切にします。

### 「支え合いの重視」

様々な交流を通して、広い視野とネットワークを養いつつ、町民一人ひとりが積極的に支え合う心を育み、町民主役のまちづくりを大切にします。



平成18年4月開校が予定されている  
(仮)小針北小学校

## ○将来像の実現のための基本目標

将来像の実現のため、次の5つの基本目標を掲げます。

### (1) 心豊かな人と文化を育む（教育・文化）

恵まれた自然や歴史などの地域資産と充実した教育環境を生かし、学校、家庭、地域などの様々な場と機会を通して、ともに学び、ふれあい、高め合いながら、心豊かな人づくりと歴史や文化を大切にしまちづくりを目指します。

### (2) すこやかで心安らぐ福祉を育む（健康・福祉）

思いやりを大切に、地域におけるふれあい、支え合いの心を育み、だれもが健やかに安心して暮らすことができる福祉社会の実現を目指します。

### (3) みどりうるおう美しい環境を育む（土地利用・生活基盤）

豊かな自然と調和した個性豊かなまちづくりを実現するため、ゆとりや豊かさを育む様々な交流やにぎわいの創造につなげる基盤づくりとともに、だれもが安全に快適に過ごすことができる美しい環境と景観の形成を進めます。

### (4) 暮らしと活力を支える産業を育む（産業）

田園の恵みのある暮らしを大切に、ゆとりある暮らしを支える農業と、いきいきとした地域を育む工業を振興するとともに、まちの活性化のための商業振興を進め、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めます。

### (5) いきいきとした参加型社会を育む（自治・協働）

人と人、人とまちのふれあいを通して、まちづくりの大切さを学び、その担い手としての自覚を育み、町民と行政との協働のまちづくりを実践するとともに、広域的な連携を強化しながら自立的な発展を促すまちづくりを進めます。

## ○重点プロジェクトの推進

新時代にふさわしい豊かな町民生活を実現していくために、取り組むべき課題の解決に向けた、重要施策を重点プロジェクトとして位置付けます。

このプロジェクトは、将来像実現に向けて各分野の施策を効率的、効果的に展開するため、横断的に関連付けながら、重点的かつ先導的に実施し、相乗的な効果の発揮を図るものです。

## 1. いきいき参加創造プロジェクト

次代を担う人づくりに向けて、地域ぐるみでのびのびと子どもたちを育むしくみと環境づくりを進め、各教育機関などと連携し様々なふれあいの体験学習の場づくりを充実し、豊かな心とたくましい心を育むまちづくりを推進します。

また、町民主体のまちづくりを目指し、町民参加のしくみづくりを進め、行政と町民との協働のまちづくりを推進します。

- いきいき学び、人づくりの推進
- 協働のまちづくりの推進
- 男女共同参画の推進

## 2. にぎわい交流創造プロジェクト

まちの魅力を高め、活力やにぎわいを創造していくため商業核をはじめとした各拠点づくりを推進します。また、福祉や生涯学習、歴史・文化、スポーツなどの様々な分野における交流ネットワークを進め、地域コミュニティの育成を図ります。

また、情報交流のネットワークの実現を目指し、情報基盤整備を図り、地域情報化を推進します。

- 拠点づくりの推進
- 交流ネットワークづくりの推進
- 情報交流の推進

## 3. ゆとり快適プロジェクト

安心安全なまちを実現するため、消防、防災、防犯、交通などの各種安全対策の充実を周り、だれもが安心して暮らせるまちづくりと農の恵みを大切にしたい地産地消のシステムによる食の安心安全なまちづくりを推進します。

また、田園や自然との環境共生を基本として、うるおいのある美しい景観づくりに努め、快適な環境づくりを推進します。

- 安全なまちづくりの推進
- 農の恵みの推進
- 緑と景観づくりの推進

# 連合会の動き

## チャレンジ精神で厳しい時代に挑戦

### 平成17年会員団体合同新年賀詞交換会開催

当建産連は、平成17年1月11日午後4時から建産連研修センター大ホールで、会員団体合同の平成17年新年賀詞交換会を開催した。

当日は上田知事をはじめ、国会、国土交通省、県議会、県、さいたま市、公社、関連団体・機関、金融、報道機関など各関係の来賓と会員団体代表ら合わせて約300人が出席、新しい時代にふさわしい埼玉の創造と健全な建設産業発展の年となることに期待し決意を新たにしました。

賀詞交換会は榎専務理事の司会でスタート、あいさつに立った島村会長は、建設産業界の現状について前置きした上で、「上田知事におかれては、我々県内中小建設産業の厳しい経営環境を深くご理解いただき、公共事業の重点化と年間を通じた機動的な執行、県内企業の受注機会の確保、適正な競争環境の整備など、業界の抱えている喫緊の課題について、各種支援策を実施していただき、業界にとっては大きな力となっている」と感謝の意を述べるとともに、「建産連としては、関係当局のさらなるご指導・ご支援をいただきながら、加盟各団体と緊密な連携を図り、真に適正な競争環境の整備と市場の確保に向けて積極的



新しい時代にふさわしい埼玉の創造をめざし乾杯



年頭所信を述べる島村会長

な事業展開を推進し、県政基本方針同様チャレンジ精神を持ってこの厳しい時代に挑戦し、建設産業の活力再生に努めていきたい」と所感を力強く語った。

来賓として出席した上田知事はあいさつの中で、「選択と集中の観点から必要なものは整備していかなければならないが、限られた予算の中では県庁建替えやさいたまタワーなどのように民間の活力を活かし実体的に事業を進めることも重要」と強調し、「物理的、精神的にもゆとりとチャンスがある県づくりのグラウンドデザインを近く発表する」考えを明らかにするとともに、「埼玉建産連においては厳しい時代を乗り越え基幹産業として発展されることを祈る」とエールを送った。続いて、井上直子県議会議長、佐藤泰三参議院議員、相川宗一さいたま市長、渡辺和足関東地方整備局長からも新しい年にあたっての祝辞が寄せられた。

引き続き宴席に移り、森口公園緑地協会理事長の発声で乾杯、和やかな懇談がしばし続いた後、高木副会長の手締めで盛会裏のうちに幕を閉じた。

## 平成16年度

# 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールを実施

### 平成16年度応募状況前年度比較

当建産連の事業である「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの16年度応募状況は、前年度に比べ応募学校数は14校減り104校、応募点数は20点増の555点だった。

10月20日、建産連会館で下記先生に審査をお願いし、入賞作品の金、銀、銅各賞を選定、さらに金賞の中から小学校の部、中学校の部ごとに県知事賞、県教育長賞、埼玉新聞社賞を選定した。

10月27日の広報委員会では、この審査結果の報告を受け、金賞の中から当建産連会長賞、小・中学校各1点を選定した。

#### 【審査員】

さいたま市立常盤小学校 川瀬 園江 年生  
坂戸市立浅羽野中学校 武藤 篤美 先生

#### 【受賞者】

#### ◇小学校の部

- (知事賞) 行田市立太田東小学校  
5年 新井 諒(男)
- (教育長賞) さいたま市立中島小学校  
3年 山本 健介(男)
- (埼玉新聞社賞) 鶴ヶ島市立長久保小学校  
1年 一木 玲也(男)
- (会長賞) 杉戸町立高野台小学校  
2年 木村 拓生(男)

#### ◇中学校の部

- (知事賞) さいたま市立白幡中学校  
2年 村尾 萌(女)
- (教育長賞) 川越市立川越第一中学校  
3年 加藤由起枝(女)
- (埼玉新聞社賞) 羽生市立東中学校  
3年 橋本 詩織(女)
- (会長賞) 飯能市立美杉台中学校  
3年 青柳 澄己(男)

	作品数(点)	学校数(枚)	
公立小学校	468(490)	依頼	830 ( 834)
		応募	84 ( 103)
		10.1% (12.4%)	
私立小学校	7( 5)	依頼	4 ( 2)
		応募	2 ( 1)
		50% ( 50%)	
小計	475(495)	依頼	834 ( 836)
		応募	86 ( 104)
		10.3% (12.4%)	
公立中学校	80(40)	依頼	425 ( 424)
		応募	18 ( 14)
		4.2% ( 3.3%)	
私立中学校	0( 0)	依頼	17 ( 17)
		応募	0 ( 0)
		0% ( 0%)	
小計	80(40)	依頼	442 ( 441)
		応募	18 ( 14)
		4.1% ( 3.2%)	
合計	555(535)	依頼	1,276 ( 1,277)
		応募	104 ( 118)
		8.2% ( 9.2%)	

※ ( ) 内は平成15年度実績

### 平成16年度入賞者点数

	入賞点数			
	金	銀	銅	計
小学校	10	15	20	45
中学校	5	7	10	22
合計	15	22	30	67

# P F I が公共工事を変える

～中小建設企業も挑戦の時代へ～

建産連・県協さいたま支部・東日本保証の共催で講演会を開催

当建産連は、社団法人埼玉県建設業協会さいたま支部、東日本建設業保証埼玉支店との共催で、10月1日午後1時30分から建産連研修センター3階大ホールで「P F I が公共工事を変える～中小建設企業も挑戦の時代へ～」と題する講演会を開催した。

講師には建設経営サービス建設経営研究所の滝口兼悟氏を招き、主催者側から島村会長、小林研修指導委員長、島田埼玉県建設業協会さいたま支部長、大沢東日本建設業保証埼玉支店長が出席したほか、会員団体企業から約100人が聴講した。

主催者を代表してあいさつに立った島村会長は、「建設市場が激減する中で、近年、新しい社会資本整備手法として各自治体で増加傾向にあるP F I 事業は、社会資本整備を責務とする我々地域の中小建設業者にとって、地域の主要事業への参画、新たな事業機会の創出という観点からも真剣に検討していく必要がある」と前置きした上で、「今後、地域の中小建設産業がP F I 事業に参入するためには、現状の課題と今後の動向などについて理解を深めておくことが重要」と述べ、本日の講演会が、厳しい状況にある本県建設産業の活力再生の一助となることに期待した。

講師の滝口氏は、「P F I 事業の動きは、首都圏や大都市から地方公共団体に広まりつつあり、地場建設企業がエンドユーザーとの密接な関係を切り口に挑戦していく段階に入った」と述べ、これまでに実施された事例を交えながらP F I の理念、効果、事業手法、一般的な仕組みとプレーヤー、事業のプロセスなどについて解説、地元企業の積極的な挑戦を促した。



講師の滝口氏



主催者あいさつをする島村会長

## 平成16年度建設雇用改善推進 埼玉大会

建産連会長賞 3人を表彰

埼玉労働局・埼玉県・雇用能力開発機構埼玉センター・埼玉県建設業協会主催、当建産連協賛による「平成16年度建設雇用改善推進埼玉大会」が11月19日、建産連研修センター大ホールで開かれ、優良事業所として金杉建設が厚生労働大臣表彰、協同建設が埼玉労働局長表彰、斉藤建設工業が県知事表彰を受けたほか、「建設業に働く若者からのメッセージ」入賞者11人の表彰が行われた。

「建設業に働く若者からのメッセージ」応募作品の表彰では、島村会長が「建産連会長賞」の3人に表彰状を手渡し、受賞者に対し賛辞を贈るとともに、「厳しい経営環境下、懸念されている雇用環境の充実に向けて、雇用関係、雇用形態、労働災害など改善すべき諸課題について、関係行政機関のご理解とご協力をいただきながら、時代の要請に沿った企業体質改善努力をさらに推進し、社会の信頼と若者に夢を託せる魅力ある建設産業構築を図りたい」と祝辞を述べた。

建産連会長賞の受賞者は次の通り(敬称略)

◎安野裕太(小沢電気工事)

「充実感」

◎三池誠一(平岩建設)

「建設業に携わってみて」

◎大木俊司(埼玉配電工事)

「建設業に就職して」



# 委員 理事会報告

## 新年賀詞交換会の開催などを協議

### 第2回理事会

11月22日正午から、埼玉建産連研修センター第1会議室で平成16年度第2回理事会が開催された。

会議の冒頭島村会長は、先の新潟中越地震に対し一日も早い復興を祈るとともに、「我々中小建設産業においては一段と厳しい経営環境が続いており、各団体・各企業におかれても、経営環境の改善に向けて懸命な自



助努力を重ねられているものと推察する。建産連としても加盟各団体、企業の独自性を尊重しながら、適正な元・下関係構築に向けた共通の課題の改善に積極的に取り組み、建設産業の活力再生に努力していきたい」とあいさつ、一層の協力を促した。

議事に先立ち、島村会長から、先の全国府県建産連会長会議で会長表彰を受賞した小澤浩二理事(埼玉県電気工事工業組合)と小山保理事(埼玉県下水道施設維持管理協会)に表彰状が伝達された後、議事録署名人に大澤理事と小澤理事を選出し島村会長を議長に議

事に入った。

### 議題1 平成17年新年賀詞交換会の開催について

1月11日午後4時から、建産連研修センター3階大ホールで開催するほか、開催方法、開催経費などの開催計画案について関常務理事から説明、承認された。

### 議題2 事業執行状況などについて

平成16年度予算の執行状況（10月末現在）と事業執行状況（11月21日現在）並びに今後の行事予定などについて説明を行い、承認された。

### 議題3 その他

- ① 日本電子認証のICカードについて一東日本建設業保証埼玉支店の大澤支店長より、埼玉県電子入札コアシステム導入に伴い、日本電子認証のアオサインカードの利用について要望があった。
- ② 新潟県中越地震の対応について一各方面から問い合わせがあり検討の結果、各団体それぞれの立場で支援することに決定した。
- ③ 埼玉県建築士事務所会からのお知らせ一17年9月16日に、日本建築士事務所連合会の全国大会が埼玉県で開催されることが報告され、支援、協力について要請があった。
- ④ 埼玉県NPO基金について一建産連としては今年度については設立の周知に努めることとし、来年度以降要請があった場合には改めて協議を行うことになった。

### 「報告事項」

#### 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの実施結果について

審議終了後、事務局より平成16年度の応募状況（104校555点）や入賞点数などの審査結果について報告を行い、了承された。

なお、入選者の作品については、建産連のカレンダーに使用される。

## ポスター・絵画コンクールの 会長賞を選定

### 広報委員会

10月27日正午から、建産連会館特別会議室で広報委員会を開催、平成16年度のポスター・絵画コンクールの会長賞選定が行われた。

#### 【議題】

#### 「建産連ニュース」第102号の発行について

このほど発行された10月号について、事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承された。

#### 「建産連ニュース」第103号の編集案について

来年1月に発行する第103号の編集案について、編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なくこれを了承した。

#### 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール応募作品の審査などについて

事務局からポスター・絵画コンクールの応募状況、応募作品の審査結果について報告、委員会として会長賞小学校の部、中学校の部各1点を選定した。入賞作品については、11月初旬に新聞発表され、12月中旬から下旬にかけ県庁の庁舎連絡通路に展示した後、1月末まで建産連ロビーに掲示されることになった。

また、平成17年カレンダーの原画として小学校作品4点、中学校作品2点を選んだ。

最後に、次回委員会開催日を1月26日とすることを決めて閉会した。



## 西崎キク

— 日本初の女性水上飛行士 —



農林大臣賞受賞時の西崎キク

教員として奉職中、群馬県尾島飛行場の情景に接して飛行家を志し、飛行学校に入学、日本初の女性水上飛行士となるとともに、日本女性として初の海外飛行を行い、その功績により国際航空連盟から日本人初のハーモン・トロフィを授与された上里町出身の西崎キクについて記す。

## 参考文献

- 『紅翼と拓魂の記』（西みさき）  
 『飛行家をめざした女性たち』  
 （平木國夫）  
 『埼玉人物事典』（埼玉県）  
 『埼玉の偉人たち』（埼玉県）

## 1. 飛行家を志す

世界で初めて動力飛行に成功したのはアメリカのライト兄弟、日本人で最初に空を飛んだのが徳川好敏と日野熊藏、日本女性初の飛行家は兵藤<sup>ただし</sup>精、そして日本女性初の海外飛行をしたのが西崎キクであった。

西崎キクは、大正元年（1912）11月2日、児玉郡七本木村（上里町）の農家松本佐平・たきの2女として生まれた。

キクは、七本木小学校、埼玉県立女子師範

学校と進み、卒業後は神保原小学校の教師となっていた。

キクは子供の頃から活発で体を動かすことが好きな子であったことから、尋常科2年生の担任であったにもかかわらず、高等科（今の中学校）の生徒達と交じてバスケットボールをしたり、サイクリングをしたりしていた。16歳の若いキクにとっては、年齢の近い高等科2年生は良い友達であった。

そんな昭和6年（1931）の秋晴れのある日、

キクはいつものように10人ばかりの高等科の生徒とともに群馬県太田までサイクリングに出かけた。帰路、群馬県尾島にある中島飛行機製作所（後の富士重工）尾島飛行場の横を通ると、丁度、新造機の試験飛行が行われていた。

キク達が見とれていると、テストパイロットが親切に、その飛行機に触れさせてくれたのであった。

キクは、この時に初めてさわった飛行機の感触、エンジンの爆音の心地好きに魅了されてしまった。

その後も、キクの頭に常に浮かぶのは尾島飛行場の情景であった。

そうだ、飛行機の操縦法を勉強しよう。

キクは、関係する本を取り寄せ、教鞭の間をぬって可能な限り読みふけた。分からないことがあると飛行場で知り合ったテストパイロットに手紙で聞いた。

ある日、そのパイロットからキクのもとに手紙が届いた。次の日曜日に立川飛行場で試験飛行を行うが、希望があれば同乗させてあげるといふものであった。

キクは、早速、父の佐平に許しを乞うと簡単に許してくれたばかりか、お礼の手紙まで渡してくれた。

キクは父からの礼状持参で、いさんで立川に向かった。

飛行は好天であったにもかかわらず機体のゆれが激しかった。都合6回のテスト飛行が行われ、その全てに同乗させてもらったが、飛ぶたびに揺れが激しくなり、最後の飛行では空中分解するかと思うほどの揺れであった。テスト飛行というのは大変なんだあとキクは思った。

父親がパイロットに渡した手紙には礼とともに、本人がこりて、なんとかあきらめるように飛んでほしいとの願いが書かれていたのであった。

しかし、父親の思いとは裏腹にキクにとっ

ては、かえって逆効果で、なお一層興味を深めるものとなってしまった。

キクの飛行家への夢は次第に膨らんでいった。

そんなある日、キクは思い切って父の佐平に飛行家を志したい旨を話したところ、最初は反対したが、キクの思いが強いのを知ると、ついに「免許状を取るまでは、絶対、家の敷居をまたいではならない。」との条件をつけ許可してくれたのであった。

## 2. 飛行学校に入学

昭和6年(1931)4月、キクは東京洲崎の第一飛行学校に入学した。

学生が25人いたにもかかわらず、80馬力の練習機が1機だけで、それも時折しか飛ぶことが無かったことから、キクも入学から3カ月たっても、たった1回しか乗せてもらえなかった。

噂によると、経営が苦しく、十分な飛行ができない状況であり、悪くすれば潰れてしまうかもしれないとのことであった。

この調子だと3年、4年、それ以上かかってしまうかもしれないと、キクは思った。

そんなキクを見兼ねて、教官の一人が銀座裏の小栗飛行学校を紹介してくれた。キクはその学校に転校したものの、この学校も同じように経営が厳しいのか、飛行の機会はなかなか来ることがなかった。

そんなある日、小栗飛行学校に声の大きな男が訪ねてきた。

「あんたか、先生をしていたという娘は。俺んどこに來い。練習ができるぞ。いつでもよいから來い。」

二度もだまされているキクとしては、即座に返事ができず、アツケに取られていると、校長の小栗が「安藤がそういうなら大丈夫だ。君、行った方が良いと思うよ」と勧めてくれた。

これが民間航空草分けと言われた安藤孝三との出会いであった。

キクは早速、愛知県の知多半島新舞子町にある安藤飛行機研究所に入所した。昭和7年(1932)の時であった。

そこは水上飛行機の訓練施設で、キクは研究所で働くかわりに無料で練習することができるという「貸費生」という身分で入所させてもらった。ここには4人の教官と6台の水上飛行機があったことから、キクも入所の翌日から練習飛行に同乗できるなど、今までより多くの練習機会が与えられた。

### 3. 日本初の女性水上飛行士の誕生

昭和8年の春、在京埼玉県人会幹事で後に建設政務次官となる山口六郎次(東松山市出身)がキクのもとを訪れた。それによると、埼玉県人会の愛知県名誉会長をしている愛知県知事の遠藤柳作から、「埼玉県出身の娘が新舞子で飛行機の練習をしている。面倒を見てやってほしい。」と言われたので、会いに来たとのことであった。

キクは尋ねられるまま、「もし、二等飛行機操縦士になったら、郷土訪問飛行がしたいと思っております」と思いのたけを申し述べたところ、「その日が来たら、東京の事務所に連絡してくれたまえ。力になるよ。」と暖かい言葉を残して帰っていった。

キクは、“私には応援してくれる人達がいるのだ。その人達のためにも頑張らなくては”と、必死に勉強し、練習に励んだ。

それから数か月後、やっと二等飛行機操縦士試験の受験が許された。

昭和8年(1933)8月8日、学科試験に合格した5人が実地試験に臨んだ。

午前中は、8字旋回、高度5,000メートルからの着水、及び定点着水の試験が行われ、午後は野外飛行試験で伊勢湾新舞子と浜名湖鷺津間80キロメートルの往復飛行であった。受験者は30分毎に順次飛び立っていった。キクは2番機として出発し、38分後に鷺津に着水、そして数分後に燃料を満タンにして再び

新舞子に向けて出発した。帰りは往きと違って向い風であったためか50分かかった。成功であった。

それから10日ばかりのちの8月17日、通信省から待ちに待った合格通知がキクを含む3名に届いた。キクは、ついに念願の二等飛行機操縦士免許を手にしたのであった。

キクは、その電報を握り締め、列車に乗り込んだ。2年4ヶ月振りの故郷であり、生家であった。

両親は大いに喜び、キクのために祝宴を開いてくれた。

日本女性として最初の水上飛行士の誕生であった。

山口六郎次はキクの合格の知らせを聞くと、大いに喜び、早速、約束の準備にかかり、その年の10月、実行したのであった。

昭和8年10月15日午前6時10分、キクは乗り慣れた水上機で、愛知県新舞子を出発した。途中、静岡県三保、東京の羽田で給油して、隅田川に沿って川口まで飛び、その後は中山道を北上して、午後1時に本庄町上空に到達した。高度を下げ、出迎えの人達の上空を3回旋回してから、児玉郡旭村(本庄市)地先の利根川の水面に着水した。

新舞子・旭村間408キロメートル、7時間の飛行であった。

河原には紅白の幕が張られ、整理のための警察官が出るほどの大勢の歓迎であった。発表では5万人とあった。

### 4. 女性初の海外飛行

郷土訪問飛行が終わってしばらくして、遠藤柳作愛知県知事が満州国國務長官として赴任することとなり、壮行会が開かれた。その席上、キクは、「今度は訪満飛行をしてみたい」となげなく話すと、遠藤知事は、「それは良い。私の任期中に来なさい」と賛成された。

満州飛行となると水上機ではなく陸上機で

ないと不可能である。キクの所持している免許は水上機限定免許であるので陸上機免許を取得しなければならない。

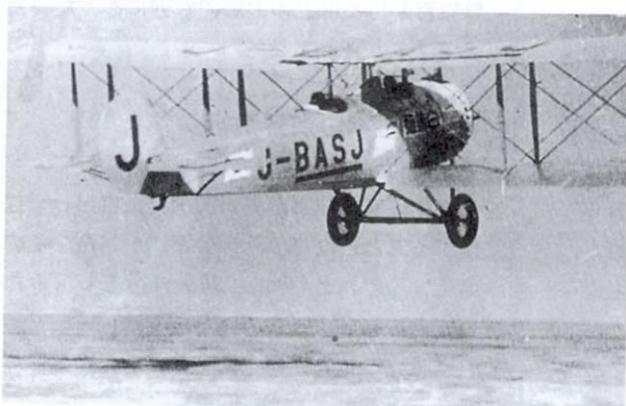
キクは、早速、新舞子をあとにして上京、翌9年、東京の垂細垂航空学校で再度勉強し、陸上機への拡張試験にパスしたのであった。

今度は飛行機の調達である。今回も惜しみなく力をさしのべてくれたのが山口六郎次であった。山口の尽力のおかげで、朝日新聞社からサルムソン式陸上機を譲り受けることができた。230馬力、機の命名は逓信大臣の床次竹次郎が引き受けてくれ、「白菊号」と名付けられた。

真っ黒に日焼けしたキクの顔を見て「白菊」と名付けたという。

昭和9年10月22日午前8時45分、キクの実機「白菊号」が大勢の関係者の見送りを受けて、羽田の東京飛行場を飛び立った。キク、21歳の秋であった。1日目は大阪の木津川飛行場まで。そこであいにく天候が悪くなり大阪滞在を余儀なくされたことから、本土最後の飛行場である福岡県の太刀洗飛行場に着了した時には26日になっていた。そこで1泊して翌27日、いよいよ朝鮮海峡の横断である。午前8時15分出発、杓岐、対馬を下に見て、午前10時52分、朝鮮半島の蔚山に到着した。

日本女性の飛行家として初の日本海の横断飛行であった。



渡満した「白菊号」(『紅翼と拓魂の記』より)

翌日、京城<sup>ソウル</sup>に向かう。途中、難所と言われ、飛行士泣かせの山である秋嵐嶺にさしかかった。高度を1,800メートルに上げたが、15メートルの向い風にさえぎられて思うように進まない。時間も予定の倍以上かかり、燃料も乏しくなり、日も暮れてきた。

当時は飛行機に前照灯も無ければ、陸上に航空灯台の設備も無い。

キクは懐中電灯で羅針盤と地図を見たものの、京城がどの方向にあるのか全く分からなかった。高度を30メートルに下げたところ、北へ走る鉄道のレールがかすかに見えた。天の助けとキクはそれに沿って進んだ。燃料も無くなり、ついに予備の補助タンクへと切り替えた。

キクは「お土産は命だよ」と出発に言われた言葉を思い出した。

失速する前にどこかへ降りなければならぬ。なかなか適当な場所が見つからず、もうだめかと思ったところに、畑か田圃<sup>たんぼ</sup>か不明であるが平地が目に入った。キクはスイッチを切り、スピードが落ちてきたところで不時着体制に入った。滑走に入り、機体が大きく右に傾いたので反射的に大きく左へ切って制止した。

止まってから見ると機体は大きな川の土手の上にあった。あと1メートル進んでいれば水中へ真っ逆さまに落ちていた。反射的に大きく左へ切って良かったとキクは思った。夜でもなければできない芸当であった。

このニュースは『大胆な夜間飛行、死線を突破した松本嬢』との見出しで翌日の新聞紙を派手に飾った。

「白菊号」は京城まで曳航されたが、幸いにも機体の損傷が無かったことから、数日後、キクは世話になった人達に礼をいうように飛行場の上を一周して満州<sup>しんい</sup>へ向かっていった。そして新義州<sup>しんぎしゅう</sup>、奉天(今の瀋陽<sup>しんやん</sup>)とに停泊して、

最終目的地の新京（今の長春）には11月4日午前10時40分に到着した。飛行場には遠藤國務長官のにこやかな顔があった。

愛機「白菊号」による東京・新京間「日満親善」飛行、2,440キロメートル、14日間の飛行であった。

キクは鴨緑江を渡っている時に22歳の誕生日を迎えるなど思い出深い渡満飛行となった。

日本女性として初めての日本海横断飛行、いわゆる日本女性飛行士初の海外飛行のニュースはたちまち世界中に広まり、翌10年3月には、キクはこの功績により、パリの国際航空連盟からハーモン・トロフィーを授与されたのであった。

このハーモン・トロフィーとは、その年度における最優秀パイロットに贈られる賞で、大西洋単独無着陸横断飛行を初めて成功させたリンドバーグや人類初の月面着陸を成し遂げたアポロのアームストロング船長などが受賞するなど飛行士にとって名誉ある最高の賞であった。

トロフィーとともに贈られたキクの終身会員証のナンバーは31番で、その裏には既受賞者のサインが刻み込まれており、その前の30番はなんとリンドバーグであった。

## 5. 九死に一生をえる

その後、キクは亜細亜航空学校の操縦助教官として女子部の指導に当たったり、各地で講演を行ったりと忙しい日々を過ごしていた。

そんな昭和17年夏、樺太の豊原市（今のユジノサハリンスク）から市制施行祝賀式の招待状が届いた。キクは空からの訪問を計画した。

昭和17年7月23日、祝賀飛行のため、新たに調達した「第2白菊号」で東京飛行場（羽田空港）を飛び立ち樺太に向かった。しかし、この飛行はキクにとってとんでもない飛行となった。

「第2白菊号」が津軽海峡上空にさしかか

った頃から濃霧となり、その上、横殴りの激しい雨まで降り出してきたのである。そのため、気化器が凍結し、エンジンの回転が落ち、爆音がおかしくなってきた。耐湿気化器と交換しておけば良かったと思ったが遅かった。まさか津軽海峡で起こるとは予想していなかったのであった。

高度は見る見る落ちていく。場所は海峡のド真ん中、キクが死を覚悟した時、突然、霧に穴がポッカーとできた。なんと、その間から船の姿が見えたのである。「天の助け、神は私を見捨ててはいない。」

キクは高度を下げ、貨物船に近づき合図をした。返答があった。「助かった」と、キクは思った。エンジンを止め、なんとか貨物船の横に着水した。キクは、この時こそ、かつて水上機を操縦していた良かったと思った。その腕が役にたったのであった。

キクはこの偶然の幸運に感謝をした。この貨物船に遭遇しなければキクの命は無かった。キクは終生、命の恩人、いや命の恩船である稲荷丸の名は忘れることは無かった。

それから間もなく、日中戦争の勃発により民間飛行学校は閉鎖となり、民間飛行士は患者輸送機の操縦に携わることとなった。キクもまた、志願したものの、女子であることの原因から却下されてしまった。

キクは、これからという時に飛行士生命を断たれたのであった。

## 6. 結婚、そして渡満

昭和13年（1938）3月、神保原村（上里町）の猪岡武男と結婚、夫婦して満州開拓団として渡満したのであった。キク、満25歳の時であった。

入植地は満州国北安省通北県埼玉村であった。

「見渡せば限りなく続く大平原、この部落の外には家も木立ちも見えず、只、銀世界の沃野だけである。」（『紅翼と拓魂の記』よ

り)

この広大な大平原を人間の住める肥沃な土地とするのであった。

ここでの生活は、キクにとっては不幸の連続であった。まず、昭和16年12月に夫の猪岡武男が過労から腎臓炎にかかり2年間の病床の末、死去。そして18年4月に開拓団の指導員であった西崎と再婚したものの、20年8月にはその夫も出兵してしまった。そして終戦。今度はこの地からの撤退であった。

昭和20年11月3日、埼玉村開拓団492名が現地を脱出、キクも長男を背に、一行とともに日本へ向かった。

夜は牛舎や納屋などに泊まり、苦勞の末、埼玉県にたどり着いたのが昭和21年6月9日、その数も133人となっていた。キクにとって、沃野の開墾も容易なものでなかったが、この脱出行は、途中で長男を亡くすなど、悲しみと苦しみを超えた、まさに生地獄であった。

帰国後、キクは教職に返り咲くとともに、昭和23年に特攻基地であった児玉飛行場の跡地に入植、そして、24年には待望の夫が抑留

されていたシベリアから帰国したのであった。その後、2男、3男が誕生、それを機会にキクも七本木小学校の教頭を最後に教職を引退し、夫婦ともども大地に根をおろすことを決めたのであった。

キクはこの地での開拓体験記により農林大臣賞を授与するなど幸せな生活が続いていた昭和41年12月12日、夫が旅先で急死したとの知らせが届いた。突然の死であり、キクにとっては青天の霹靂<sup>へきれき</sup>であった。

その後、キクは寂しさを振り払うかのように、かつてから要請のあった日本婦人航空協会の理事を引き受けたり、時折、飛行に参加したりと、空への思い出にのめり込んでいった。

そんな最中<sup>まなか</sup>の昭和54年10月6日、病気づらずのキクであったが、急に脳溢血で倒れ、看病の甲斐もなく、入院先の病院で惜しまれながら偉大なる飛行家としての人生に幕を閉じたのであった。享年67歳であった。

“生れ変わっても私は、又この道をきつと歩むであろう 西崎キク”



母校であり教頭を勤めた七本木小学校

#### 記事の訂正

前号の連載その26「2人のとう吉」の記事中、34頁右下の番付表について「東都将棋鑑」と説明を加えましたが、「武総将棋手相鑑」の誤りでしたので、訂正しお詫び申し上げます。

# 告知板

## 埼玉県電子入札共同システムの 機能向上の実施について

埼玉県総務部入札企画室

埼玉県と埼玉県電子入札共同システム参加20市町は、このたび埼玉県電子入札共同システムの機能向上を実施することになりました。

### 1 背景

建設工事に係る電子入札の本格導入に向けて、県が平成16年5月から7月にかけて模擬入札を3回実施した（約840者参加）ところ、参加業者や業界団体等から国のシステムとの統一等を求める要望が出されました。

これを受けて、県では、より利便性の高いシステムとするため検討を重ね、関係市町の実情を得て、このたびシステムの機能向上を図ることとしたものです。

### 2 機能向上の内容

#### (1) 国のシステムとの統一化

1台のパソコンで国や県、県内市町村の入札ができるようシステムを統一します。

#### (2) 対応認証局の複数化

電子証明書は単一の認証局ではなく複数の認証局に対応できるものとします。

### 3 機能向上に係る今後のスケジュール（予定）

機能向上実施後の新システムの稼働は平成17年度前半を予定しています。

それまでは、業者登録をはじめ県や一部市町で模擬入札のほか試行的に本入札を実施することになっています。

なお、この間は、従来どおり日本認証サービス㈱から発行される電子証明書がないと、模擬入札や本入札には参加できません。

### 4 その他

#### ・電子証明書の価格について

機能向上により日本認証サービス㈱に限らず複数の認証局が利用できるようなことから、日本認証サービス㈱では、電子証明書の価格を引き上げる方向で現在検討中です。

### 5 参考

#### ○埼玉県電子入札共同システム参加20市町

さいたま市、川越市、川口市、所沢市、春日部市、狭山市、鴻巣市、草加市、越谷市、戸田市、朝霞市、和光市、富士見市、蓮田市、幸手市、日高市、吉川市、宮代町、杉戸町、松伏町

### 6 問合せ先

埼玉県総務部入札企画室

電話 048-830-2721

# 平成16年度「違反建築なくそう運動」の実施結果について

埼玉県県土整備部建築指導課

## 平成16年度一斉公開建築パトロール等実施結果の概要

### ■ 実施結果

	点検件数	違反建築 件数	事項別違反件数					確認表示 未揭示 件数
			無確認	道路関係	容積率 建ぺい率 高さ 斜線制限	建物用途	その他	
埼玉県	350	6	0	1	0	0	5	74
10市特定行政庁	737	10	1	0	1	0	9	149
限定特定行政庁	1,036	68	1	0	1	0	66	271
県下総計	2,123	84	2	1	2	0	80	494

(その他：工事監理者未選任、検査未受検)

### ■ 工事監理者調査

	点検件数	工事監理 適正	工事監理者 不選定	工事監理 不十分	不明 その他
埼玉県	333	324	4	4	1
10市特定行政庁	388	353	8	19	8
限定特定行政庁	796	617	65	48	66
県下総計	1,517	1,294	77	71	75

### ■ 完了検査調査

	点検件数		未申請（督促）件数		申請義務不履行件数	
	特殊建築物	その他	特殊建築物	その他	特殊建築物	その他
埼玉県	29	195	10	82	2	19
10市特定行政庁	8	186	2	63	0	4
限定特定行政庁	0	484	0	293	0	74
県下総計	37	865	12	438	2	97

### ■ 中間検査調査

	点検件数		未申請（督促）件数		申請義務不履行件数	
	木造3F 一戸建住宅	R C造等 5F以上	木造3F 一戸建住宅	R C造等 5F以上	木造3F 一戸建住宅	R C造等 5F以上
埼玉県	30	3	15	0	2	0
10市特定行政庁	81	9	15	2	1	0
県下総計	111	12	30	2	3	0

## 『総合工事業者・専門工事業者間における 工事見積条件の明確化について』

－「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)の作成－』について

建設生産システム合理化推進協議会事務局

平成13年度に申合せを行った『総合工事業者・専門工事業者間における工事見積条件の明確化について－「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)の作成－』について、平成16年3月29日に工種を追加し併せて11工種のまとめた資料を作成いたしました。

なお、本資料は、ホームページ「《ヨイケンセツ・ドットコム》」(<http://www.yoi-kensetsu.com.>)内の【建設生産システム合理化推進協議会】のコーナーに載せてあります。ご参照ください。



## アンケート調査結果

(注) 地方公共団体を人口規模別に4つに区分(①都道府県及び政令指定都市、②中核市及び人口30万人以上の市区、③人口5万人以上30万人未満の市区、④人口5万人未満の市町村)し、合計517の団体にアンケートを送付し、平成16年4月現在の状況を調査。うち約85%の地方公共団体(438団体)から回答を得た。

### 競争の実効性の確保

- 一般競争入札や公募型指名競争入札は、都道府県など人口規模の大きい地方公共団体では採用が進んでいるが、人口規模が小さい地方公共団体では進んでいない。
- 指名競争入札において、地域要件が設定されることが多いが、地域要件を設定する理由を公表していないとの回答が多い。

### 民間の能力を活かす入札・契約方式

- 技術提案型の発注方式や総合評価落札方式(価格に加え、技術・性能等価格以外の条件も含めて契約者を選定する方式)は、都道府県など人口規模の大きい地方公共団体では前向きであるが、人口規模が小さい地方公共団体では、評価の困難性や体制上の問題から導入は困難としている割合が高い。

### 発注方法の課題

- 発注方法の柔軟性を確保する上での制度的課題として、「予算単年度主義を緩和し、複数年度にわたる契約を容易にすべき」、「基本的に入札価格に基づき契約者を決定するという入札方式の原則を緩和し、競争的交渉方式による契約者決定手続を制度化すべき」との回答が多い。

### 指名停止措置

- 入札談合等に対する指名停止措置の期間や対象となる事業者の範囲については、地方公共団体ごとに差異があり、国の発注者の措置に比べると長期間で広い範囲の事業者を対象としている地方公共団体も多い。
- 公正取引委員会から立入検査を受けた等の報道があった場合、独占禁止法違反行為の有無が明らかになるまで、指名回避を行っている地方公共団体も多い。

### 品質の確保

- 地方自治法上、低入札価格調査制度や最低制限価格制度が設けられているが、これらの制度を設けず活用していない地方公共団体が見られる。
- これらの制度を設けていても、その対象を一定の「工事又は製造の請負」としている場合が多く、請負契約全般について活用しているとの回答は少ない。

### 入札情報の取扱い

- 予定価格の事前公表を行っている地方公共団体が多い、また、予定価格の事前公表については「入札談合防止の観点からは望ましいとはいえないが、職員が不正行為に巻き込まれないようにするためにはやむを得ず必要」とする回答が多い。

## <基本的考え方>

公共調達とは、「(一定のコストに対して)最も価値の高いものを調達する」という、Value for Money (VFM) の基本理念に基づき、安くて質の高い物品やサービスを調達することが必要。

## <課題>

①小規模な市町村等は、事業者の経営力・技術力についての審査能力が体制的に十分でない等の問題があることから、業務執行体制の整備のため、国や都道府県がデータベースを整備し、適切なデータを提供するなど、体制面・技術面の補完・支援のための措置が必要。

②透明性の確保のため、地域要件の設定理由について公表することが期待される。

③独占禁止法違反行為に対する指名停止措置等については、事業者に過度な負担が課されないように適切な運用が必要であり、国のモデル(当該発注部局の所管する区域内における独占禁止法違反行為に対して、事業者が排除勧告を応諾した時(事業者が排除勧告を拒否した場合は、審決が出た時)に行う)を参考とした統合的な運用が期待される。

④独占禁止法違反行為に対して指名停止措置があるにもかかわらず、それとは別途に行われている指名回避については、公共調達の透明性、競争性を確保するとの観点から必要な見直しが行われることが適当。

⑤いわゆるダンピング受注に対しては、低入札価格調査制度や最低制限価格制度を適切に活用。こうした制度を設けていない地方公共団体は同制度を設けて活用するとともに、制度の適用対象を「工事又は製造の請負」以外の契約に広げる等の取組が望まれる。

⑥予定価格の事前公表を行う場合、入札時に工事費内訳書の提出を求める、公募型指名競争入札を推進する等、競争性の確保のための取組が一層必要。

# 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案」の国会提出について

平成16年10月14日  
公正取引委員会

「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案」の国会提出について、10月15日の閣議に付議する。

## 法案提出の経緯等

現在、我が国においては、市場原理・自己責任原則に立脚した経済社会の実現のために構造改革を推進することが重要な政策課題となっており、本年3月に閣議決定された「規制改革・民間開放推進3か年計画」においても、独占禁止法のエンフォースメントを抜本的に強化することとされたところである。

また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」（平成16年6月4日閣議決定）において、「21世紀にふさわしい競争政策を確立するため、幅広く議論を尽くした上、独占禁止法改正法案を本年中に国会に提出するとともに、引き続き、公正取引委員会の機能強化に取り組む。」とされているところである。

## 独占禁止法改正法案の主要なポイント

### ○ 課徴金制度の見直し

- ・ 課徴金算定率の引上げ  
①製造業等＝大企業6%、中小企業3%  
②小売業＝大企業2%、中小企業1%  
③卸売業＝1%  
⇒ ①製造業等＝大企業10%、中小企業4%  
②小売業＝大企業3%、中小企業1.2%  
③卸売業＝大企業2%、中小企業1%
- ・ 違反行為を早期にやめた場合、上記の算定率を2割軽減した率
- ・ 繰返し違反行為を行った場合、上記の算定率を5割加算した率
- ・ 適用対象範囲の見直し（価格カルテル等→価格・数量・シェア・取引先を制限するカルテル・私的独占、購入カルテル）
- ・ 罰金相当額の半分を、課徴金額から控除する調整措置を規定

### ○ 課徴金減免制度の導入

- ・ 法定要件（違反事業者が自ら違反事実を申告等）に該当すれば、課徴金を減免  
立入検査前の1番目の申請者＝課徴金を免除  
立入検査前の2番目の申請者＝課徴金を50%減額  
立入検査前の3番目の申請者＝課徴金を30%減額  
立入検査後の申請者＝課徴金を30%減額  
対象事業者数 合計3社

### ○ 犯則調査権限の導入等

- ・ 刑事告発のために、犯則調査権限の導入
- ・ 中小企業等に不当な不利益を与える不正な取引方法等の違反行為に対する確定排除措置命令違反罪に係る法人重科の導入、調査妨害等に対する罰則の引上げ・両罰規定（法人に対する刑罰）

### ○ 審判手続等の見直し

- ・ 意見申述等の事前手続を設けた上で排除措置命令を行い、不服があれば審判を開始（勧告制度を廃止）
- ・ 審判官審判に関する規定の整備
- ・ 規則を定めるに当たっては、手続の適正の確保が図られるよう留意する旨の規定を創設

※ 附則において、施行後二年以内の見直し規定を設ける。

# 公共工事の品質確保の促進に関する法律案について

## 『公共工事の品質確保の促進に関する法律案』のポイント

### 公共工事の品質確保に関する基本理念及び発注者の責務の明確化

公共工事は、物品調達とは基本的に異なり、その品質は目的物が使用されて始めて確認できるものであること、受注者の技術能力によって品質が左右されること等を踏まえ、公共工事の品質確保に関する基本理念を定め、発注者の責務を明確化する諸規定を整備

- ・基本理念として、公共工事の品質は、価格と品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、確保されなければならないこと等を規定
- ・発注者の責務として、発注関係事務を適切に実施しなければならないこと、必要な職員の配置に努めなければならないこと等を規定

### 『価格競争』から『価格と品質で総合的に優れた調達』への転換

『価格競争』から『価格と品質で総合的に優れた調達』への転換を図り、公共工事の品質確保を促進するための諸規定を整備

- ・発注者は、競争参加者の技術的能力を審査しなければならないことを規定
- ・発注者は、技術提案を求めるよう努め、これを適切に審査・評価しなければならないことを規定
- ・発注者は、技術提案について改善を求め、又は改善を提案する機会を与えること（技術的対話）ができることを規定
- ・発注者は、技術提案の審査後に予定価格の作成が可能であることを規定

### 発注者をサポートする仕組みの明確化

発注者は、基本理念にのっとり発注者の責務を遂行することが必要であるものの、一部には体制が脆弱な発注者も存在することから、これらの発注者をサポートするための諸規定を整備

- ・発注者は、発注関係事務を行うことができる者の能力の活用に努めなければならないこと等を規定
- ・この場合、発注者は、発注関係事務を公正に行うことができる条件（発注関係事務を適正に行うことができる知識及び経験を有する職員が置かれていること等）を備えた者を選定することを規定

# 公共工事の品質確保の促進に関する法律案の概要

## 目的

公共工事の品質確保に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにするとともに、公共工事の品質確保の促進に関する基本的事項を定めることにより、公共事業の品質確保を促進。

## 基本理念

○公共工事の品質は、

- (1) 社会資本を整備するという公共工事の社会経済上の重要な意義にかんがみ、現在・将来の国民のため、国、地方公共団体、発注者、受注者がそれぞれの役割を果たすことにより、
- (2) 建設工事の特性（目的物が使用されて初めてその品質を確保できること、その品質は受注者の技術的能力に負うところが大きいこと等）にかんがみ、経済性に配慮しつつ、価格と品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、
- (3) 工事の効率性、安全性、環境への配慮等が品質を確保する上で重要な意義を有することにかんがみ、より適切な技術又は工夫により、確保。

○公共事業の品質確保に当たっては、

(1)受注者としての適格性を有しない建設業者の排除など入札・契約の適正化、(2)民間事業者の能力の活用、(3)発注者と受注者の対等な立場での合意による公正な契約の締結、その誠実な履行等に配慮。

## 発注者の責務

- 発注者は、発注関係事務（仕様書・設計書の作成、予定価格の作成、入札・契約方法の選択、契約の相手方の決定、工事の監督・検査、施工状況の評価等）を適切に実施。
- 発注者は、施工状況の評価等の資料が有効に活用されるよう保存。また、必要な職員の配置等に努力。

## 政府等の取組み

- 政府は、公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本方針を策定。関係省庁、地方公共団体等は、基本方針に基づき必要な措置を実施するよう努力。
- 政府は、関係行政機関による協力体制の整備等を措置。

## 品質を確保するための発注手続

- 発注者は、競争参加者の技術的能力（工事の経験、施工状況の評価、配置予定技術者の経験等）を審査。
- 発注者は、競争参加者から技術提案を求めるよう努力し（工事の内容からみて必要がない場合は除外）、これを適切に審査・評価。提案内容によっては公共工事を確実に実施できないと認めるときは、その提案を不採用とすることが可能。この際、公正性・透明性を確保するよう努力。
- 発注者は、技術提案についての改善を求め、又は改善を提案する機会を与えることが可能。その過程の概要は公表。
- 発注者は、高度な技術等を含む技術提案を求めたときは、技術提案の審査後に予定価格を定めることが可能。この際、学識経験者の意見を聴取。

## 発注者の支援

- 発注者は、自ら発注関係事務を適切に実施することが困難であるとは、他の地方公共団体その他の者の能力を活用するよう努力。その際、知識・経験、法令順守・秘密保持等の条件を備えた者を選定。
- 国・都道府県は、発注関係事務を適正に実施することができる者の育成等に努力。

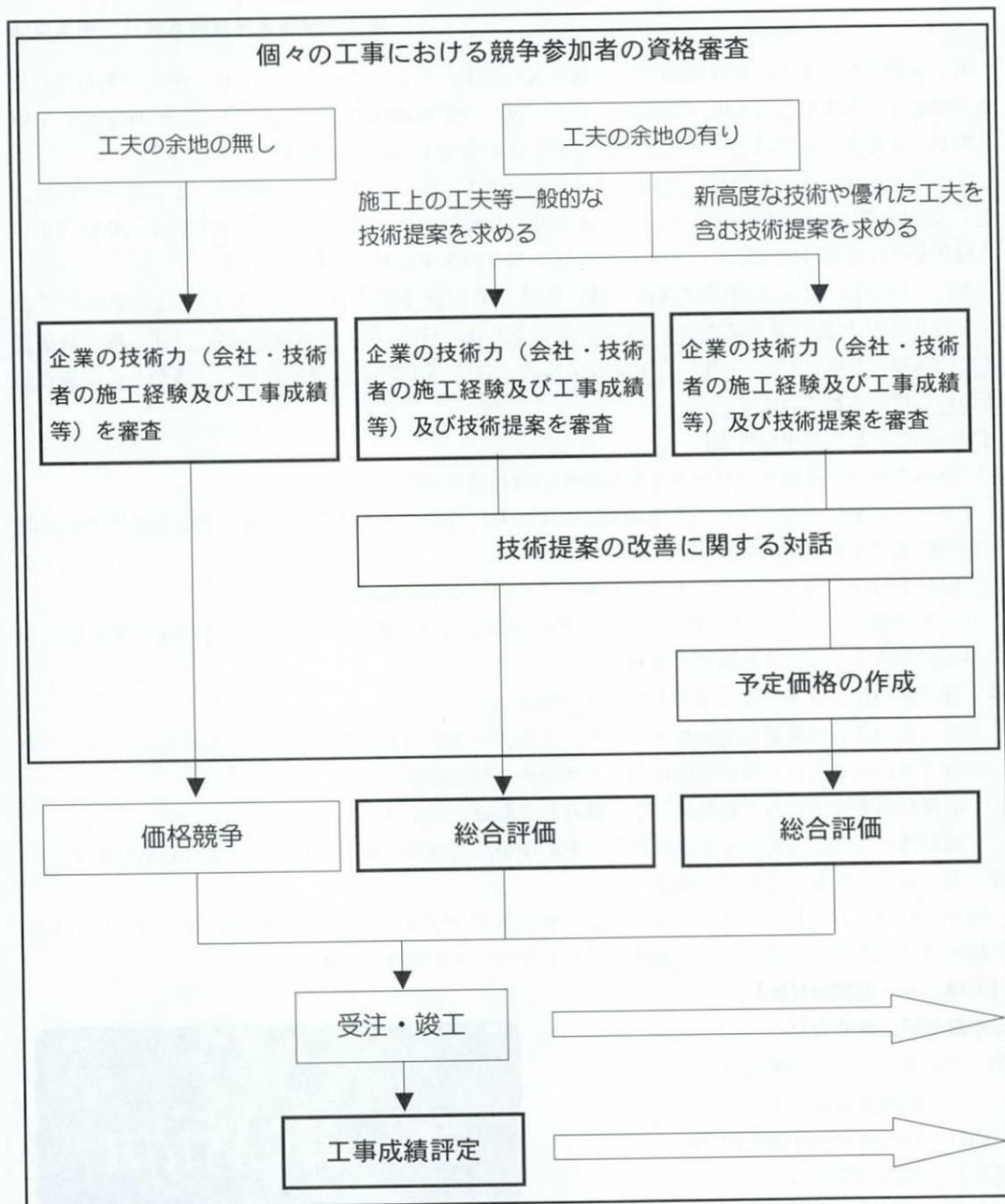
## コンサルタント業務の品質確保

公共工事の建設コンサルタント業務の発注に当たっては、基本理念の趣旨を踏まえて、その業務の品質を確保。

## 施工日

平成17年4月1日

## 個々の工事における技術力の評価・活用



※技術提案：当該工事の品質に関する技術資料のこと。評価項目としては、機能、使いやすさ、安全性、耐久性、美観等、社会資本が有すべき性能、及び工事目的物の出来形、出来ばえ等の品質並びに工事中の安全性、利用者の利便性への影響、工事による環境への影響、公共の福祉等公共工事を実施する上で考慮すべき性能等がある。

※  は、法案で規定する事項

## 電子入札の準備はお済みですか？

東日本建設業保証株式会社 埼玉支店

国土交通省など多くの発注機関では、電子入札コアシステムによる電子入札の導入が進んでおり、埼玉県とさいたま市などの県下20市町においては、今年度は独自システムでの試行が開始されていますが、来年度前半には電子入札コアシステムによる電子入札が開始される予定です。

日本電子認証(株)が開発したAOSign(アオサイン)サービスの電子証明書(ICカード)は、電子入札コアシステムに対応しており、その高い信頼性が支持され、発行シェアNo.1(平成16年10月現在発行枚数32,000枚以上)の実績を有し、多くの企業に利用されています。

また、同社は、東日本建設業保証(株)をはじめ保証事業会社3社と大手建設企業などによって設立された建設業界のための電子認証局であり、(社)埼玉県建設業協会、(社)埼玉県建設産業団体連合会をはじめ、(社)全国建設業協会、(社)全国建設産業団体連合会ほか多くの業界団体からご推薦されています。

### 【AOSignサービスの主な特徴】

- ① わからないことは？フリーダイヤルで問い合わせが可能  
フリーダイヤルのヘルプデスクが設置されており、専任の担当者がICカードのお申込みから設定手続まで丁寧に案内します。
- ② 暗証番号を間違えても大丈夫！ICカードのロック解除機能で安心  
PIN(暗証番号)の誤入力によりICカードがロック(閉塞)しても、「その場ですぐに」再び使用できるようにする機能があります。
- ③ 社長が交代したら？ICカード代金を一部返金  
社長交代や入札権限者の変更などにより、ICカードが有効期間途中で使えなくなっても、失効手続を行うことで、残存期間に応じた代金の一部を返金します。
- ④ お得な料金システム！複数枚割引、継続割引などの割引サービス  
1枚増えるごとに安くなる複数枚割引、継続割引などお得な料金の割引サービスがあります。
- ⑤ セットアップサービスをご紹介  
電子入札ソフトのセットアップサービス、セットアップ済みパソコンの販売、インターネット回線・プロバイダのご紹介など、各種サポートサービスを紹介できます。

### 【お申込み・お問合せ先】

日本電子認証株式会社

住 所：東京都中央区築地5-5-12

浜離宮建設プラザ

E-mail：toiawase@ninsho.co.jp

TEL：0120-714-240

FAX：03-5148-5695

受付時間：9:00~17:00

(土日、祝日、年末年始を除く。)

★東日本建設業保証株式会社埼玉支店

(TEL 048-861-8885)でも「AOSignサービス」の申込取次サービスを行っています。

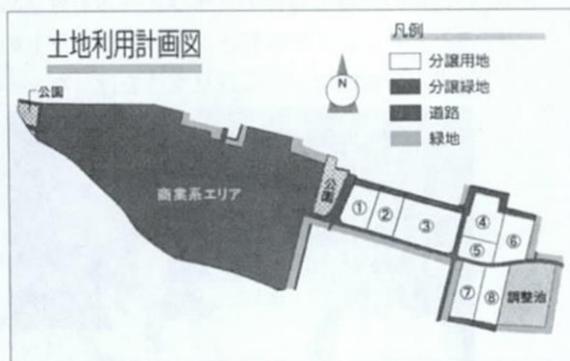


## 羽生下川崎産業団地の分譲開始及び 本庄いまい台産業団地へのリース導入について

企業局管理部分譲推進課

埼玉県企業局では、羽生下川崎産業団地の造成が完了するのに伴い、今月から分譲の申込みを開始いたしました。また、今まで秩父みどりが丘工業団地にのみ導入していたリース制度を本庄いまい台産業団地へも広げました。詳しくは埼玉県企業局までお問い合わせください。

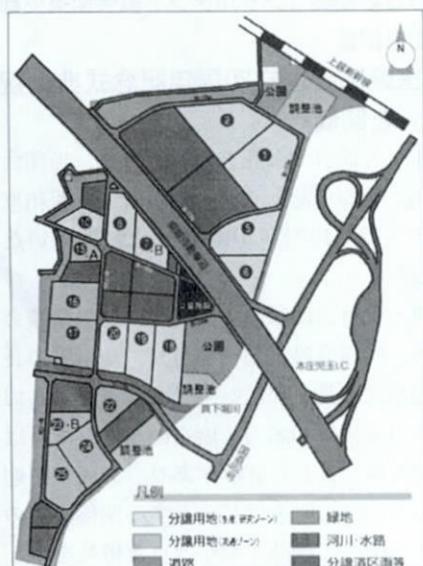
### ○ 羽生下川崎産業団地（今月から分譲申込み開始）



所在地：羽生市大字下川崎および上川崎  
 交通：東武伊勢崎線南羽生駅から約1.5km  
 東北自動車道羽生I.C.から約7km  
 国道122号・国道125号BP(重複)近接  
 面積：8,900㎡～25,400㎡  
 価格：37,300円/㎡～39,400円/㎡

東京都心から55kmに位置し、国道に近接しており、東北道のインターチェンジも近いので、交通アクセスに優れています。

### ○ 本庄いまい台産業団地（今月からリース申込み開始）



所在地：本庄市いまい台および児玉郡児玉町大字高関  
 交通：JR高崎線本庄駅から約3.0km  
 上越新幹線本庄早稲田駅から約1.5km  
 関越自動車道本庄児玉I.C.に隣接  
 面積：3,700㎡～19,200㎡  
 賃料月額：93円/㎡～101円/㎡

※ 分譲のみを対象にしていた「分譲成約報酬制度」に加え、リースにて立地を希望する企業を紹介していただいても報酬を支払う「リース成約報酬制度」を創設しましたので、ご活用ください（詳細についてはお問い合わせください）。

埼玉県企業局管理部分譲推進課（電話048-830-7123）  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/A90/BT00/kigyou/>

# 建産連 だより

## ○東日本建設業保証株式会社 埼玉支店 電子入札用電子証明書のご案内

平素は、当社の前払金保証及び契約保証をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、当社では、関連会社の「日本電子認証」を通じて電子入札コアシステム対応の認証サービス（AOS i g nサービス）並びに東京都電子調達システム・東京電子自治体共同運営サービス対応の認証サービス（Key S i g nサービス）を行っております。

先般、埼玉県においては、電子入札共同システムを当初の県独自のシステムから国のシステムと統一し複数の認証局に対応できるよう機能向上を図るとの発表がなされたところですが、これにより来年度から、コアシステムで使用するICカードが埼玉県の電子入札でも使用可能となり、企業様の利便性が著しく向上することになります。

当社埼玉支店では、電子入札用電子証明書の申込みに関するご相談はもちろん、申込書類の取次ぎも随時お受けしておりますので、是非ご利用ください。

## ○埼玉県電気工事工業組合 工事業協同組合連合会と異業種交流会議を開催

埼玉電工組と埼玉県管工事業協同組合連合会は、来年4月から組織を上げて実施する「異業種共同事業」をスタートさせる予定である。当初は、緊急工事の受付窓口の一本化から始め、情報の共有化などにより、提案型技術営業を展開し、リフォーム、リニューアル、新築工事へと、設備工事から建築工事全般へ徐々にマーケットを拡大していく計画である。

電気工事と管工事の各事業においては、近

年の規制緩和などから、大手企業や異業種からの市場参加が増加しており、これに対抗すべく埼玉電工組の小澤浩二理事長と埼玉管運の大澤規郎会長が対策を協議した結果、両団体が協力しあうことで意見が一致し、今年9月、双方から役員が選出され、本格的な会議を開始した。

第2回目の役員会議を11月30日に、さいたま市の大宮パレスホテルで開催し、共同事業の具体的内容と今後のスケジュールを煮詰めるとともに、PRの柱となるパンフレットの訴求点や構成について意見交換を行った。



## ○(社)日本補償コンサルタント協会関東支部 埼玉県部会

### 「埼玉県部会創立20周年記念式典、祝賀会」を開催

昨年11月25日の菊花香る良き日に、当部会は「創立20周年記念式典・祝賀会」を浦和東武ホテルで約130名の出席のもとに開催いたしました。

式典・祝賀会には埼玉県知事、埼玉県議会副議長、同議会県土整備委員長、埼玉県市長会代表秩父市長、埼玉県町村会会長をはじめ県内外のご来賓40名の臨席を賜りました。はじめに笠原会長から式辞があり「20周年を迎えられたのは、県をはじめとする関係機関の皆様のご指導ご鞭撻のおかげ」と御礼を申し上げ、また、「県政の基本理念である〈安全・安心〉で暮らしやすさを実感できる県土づくりに、補償業務の分野で寄与できるよう活動していく。」との決意が述べられました。

次に、20周年記念事業として部会から「緑のトラスト基金」へ寄贈が行われ、引き続いて、埼玉県知事、埼玉県市長会会長、埼玉県町村会会長及び(社)日本補償コンサルタント協会関東支部長から、当部会の活動に対し感謝状が授与されました。また、笠原会長から当部会の発展に貢献された20名、19社に対し感謝状と記念品が贈られました。

ご来賓の祝辞は、埼玉県議会副議長、埼玉県市長会代表秩父市長、(社)日本補償コン

サルタント協会関東支部長からいただき、ご来賓の紹介があり、祝電が披露され式典は終了いたしました。

引き続き祝賀会が開催され、公務多忙の中、駆けつけていただきました上田埼玉県知事から祝辞をいただき、続いて県議会県土整備委員長、(社)埼玉県建設産業団体連合会会長から祝辞をいただきました。その後、金井塚一男初代会長の音頭で乾杯し、盛会裏のうちにお開きとなりました。

□全国ネットの調査網による物価本

## 月刊 建設物価

設計・積算、資材・調達、契約・審査

土木、建築工事の積算、価格の算定や入札価格の積算に必要な資機材、労務費の調達価格を満載。建設市場の動向に応じ、的確な建設物価情報を提供し、官公庁をはじめ建設業界で、設計、積算の基礎資料として活用されています。

年間購読料

- 毎月配本 37,200円(税込・千共)  
(1冊あたり3,100円)
- B5判/約900ページ  
一部定価 3,800円(税込)

□土木工事市場単価情報誌

## 季刊 土木コスト情報

4月刊(春)・7月刊(夏)・10月刊(秋)・1月刊(冬)

歩掛の積み上げ計算を止め、市場の契約工事費をそのまま公共土木工事に採用する「市場単価」方式が、年々増加しています。掲載は、全国47都道府県別価格です。

年間購読料

- 年4回配本 12,000円(税込・千共)  
(1冊あたり3,000円)
- B5判/約390ページ  
一部定価 3,400円(税込)

□建築と設備工事の情報誌

## 季刊 建築コスト情報

4月刊(春)・7月刊(夏)・10月刊(秋)・1月刊(冬)

建築・設備工事で市場単価22工種掲載。標準施工単価は65工種を掲載。共通費率早見表も面倒な計算が省略でき好評です。

年間購読料

- 年4回配本 15,800円(税込・千共)  
(1冊あたり3,950円)
- B5判/約760ページ  
一部定価 4,600円(税込)

国土交通省公表土木工事標準歩掛

平成  
16年度版

## 国土交通省土木工事積算基準

■国土交通省大臣官房技術調査課/監修 ■B5判/930ページ/定価9,030円(税込)

アスファルト舗装工(透水性舗装)の施工歩掛をはじめ10工種を新規に制定、15工種の見直し。

国土交通省公表による積算基準を基に積上げ積算の手法を解説

16年7月発行予定

平成  
16年度版

## 土木工事積算基準マニュアル

■建設物価調査会/発行 ■B5判/約1000ページ/定価9,450円(税込)

平成16年度版「国土交通省土木工事積算基準」の標準歩掛に基づき、各工種毎に具体的な積算事例を豊富に収録し、積算業務の初心者からベテランまで実務に役立つ実用的な解説書です。

ご購入は全国主要書店及び政府刊行物取扱店又は下記へお申し込みください。

  
http://www.kensetu-navi.com/  
(毎月の資材市況・出版物・講習会情報を提供中)

財団法人 建設物価調査会

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 フジスタービル  
☎(03)3663-8761代 FAX (03)3663-1397

# 連合会日誌

- 10月12日 自民党県連・県議団「県土整備部会との要望会議」（埼玉県議会）に島村会長等出席
- 10月14日 全国建産連要望活動（自民党・国土交通省等）に島村会長等出席
- 10月20日 埼玉の建設産業ポスター・絵画コンクール作品審査実施（特別会議室）
- 10月23日 第59回国民体育大会秋季大会開会式（熊谷スポーツ文化公園陸上競技場）に島村会長等出席
- 10月27日 **広報委員会**  
建産連ニュース第102号の発行、第103号編集案、「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール応募作品の審査、平成17年カレンダーの作成等について協議
- 11月5日 建設雇用改善推進の集い（明治記念館）に出席
- 11月9日 企業局優秀施工業者等表彰式（教育会館）に島村会長出席  
全国建産連公共工事適正価格等検討特別委員会WG（建設業振興基金会議室）に閔常務理事出席
- 11月13日 全国障害者スポーツ大会開会式（熊谷スポーツ文化公園陸上競技場）に閔常務理事出席
- 11月15日 自民党埼玉県連時局研修会（浦和東武ホテル）に閔常務理事出席
- 11月17日 平成16年度埼玉県優秀建設工事施工者表彰式（ロイヤルパインズホテル）に島村会長出席
- 11月19日 建設雇用改善推進埼玉大会（大ホール）に島村会長出席
- 11月22日 **正副会長会議**  
理事会付議事項について事前協議  
**理事会**  
平成17年新年賀詞交換会、事業の執行状況等について協議
- 11月25日 国体募金感謝状贈呈式（知事公館）に島村会長出席  
（社）日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会創立20周年記念式典（浦和東武ホテル）に島村会長出席
- 12月3日 埼玉県電気工事工業組合青年部創立20周年記念式典（ロイヤルパインズホテル）に島村会長出席
- 12月8日 会員団体事務局長会議（第1会議室）
- 12月16日 全国建産連専門工事業部会（東海大学校友会館）に島村会長、小林評議員等出席
- 12月27日 「公共工事に係る暴力団等排除連絡部会」との意見交換会（県民健康センター）に閔常務理事出席
- 12月28日 仕事納め
- 1月5日 仕事始め
- 1月5日 県庁新年挨拶まわりに正副会長等参加
- 1月6日 豊かな埼玉をつくる県民の集い（ロイヤルパインズホテル）に島村会長出席
- 1月11日 **平成17年新年賀詞交換会**  
建産連加盟29団体合同の新年賀詞交換会を埼玉建産連研修センター3階大ホールにおいて開催

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順不同)

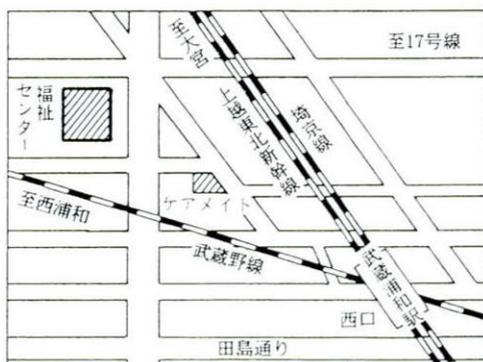
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 電話 048-866-4301  
 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 FAX 048-866-9111  
 会長 島村 治作

(平成17年1月1日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社) 埼玉県建設業協会	会長 関根 宏	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111
(社) 埼玉県電業協会	会長 佐野 良雄	〃	〃	048(864)0385
(社) 埼玉県造園業協会	会長 小林 文武	〃	〃	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 大澤二三夫	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	さいたま市北区宮原町1-39	331-0812	048(663)0242
(社) 埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111
(社) 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 鈴木 眞	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	〃	〃	048(862)9258
(社) 埼玉建築士会	会長 高木 容	〃	〃	048(861)8221
(社) 埼玉県建築士事務所協会	会長 荒井 正幸	〃	〃	048(864)9313
(社) 埼玉建築設計監理協会	会長 片渕 重幸	〃	〃	048(861)2304
(社) 埼玉県測量設計業協会	会長 遠藤 修一	〃	〃	048(866)1773
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 小川 雅以	〃	〃	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 真下 恵司	〃	〃	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 山田 欣一	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 庭野 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4311
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 小山 保	さいたま市浦和区常盤9-5-8 ときわビル2階	330-0061	048(831)9667
埼玉県環境安全施設協会	会長 宮田 勉	さいたま市桜区宿285-2	338-0814	048(854)1518
(財) 埼玉県建築住宅安全協会	理事長 横田 充穂	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 白沢 芳正	〃	〃	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水 澄弘	〃	〃	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 島村 治作	〃	〃	048(866)4331
(社) 情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 横田 充穂	さいたま市大宮区洩間町1-4-4	330-0842	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 遠藤 計	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 飯田 康勝	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 服部 幸二	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636
(社) 日本舗装コンサルタント協会関東支部埼玉県支部	会長 笠原 保孝	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(844)0111
(社) 埼玉県建設コンサルタント技術研修協会	会長 小山 正夫	さいたま市浦和区高砂4-4-1 三幸ビル2階	330-0063	048(863)0988

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 関根 宏	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203
------------	---------	-----------------	----------	--------------



## 埼玉建産連研修センター をご利用下さい

- 【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7  
 【電話】048-861-4311  
 【施設】大ホール(椅子席500名収容)、会議室、  
 和室、レストラン、喫茶ルーム  
 【開館時間】午前9時～午後5時

### 建産連ニュース 第103号

平成17年1月15日発行

発行	社団法人	埼玉県建設産業団体連合会
企画・編集	広報委員	会
	〒336-8515	さいたま市南区鹿手袋4丁目1番7号
		電話 048-866-4301
		FAX 048-866-9111
印刷	〒330-0063	さいたま市浦和区高砂3-6-9
		株式会社 信陽堂

## 『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

### (1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

### (2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

### (3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

### (4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

#### ○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会  
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月